

平成28年度 あさぎり町議会第3回会議会議録（第10号）

招集年月日	平成28年9月6日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成28年9月12日 午前10時00分			議長	山口和幸
	散会	平成28年9月12日 午後4時55分			議長	山口和幸
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	5番 久保尚人 6番 小出高明					
出席した議会書記	事務局長 片山守 事務局書記 林敬一					
地方自治法第121 条により説明のため 出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	生活福祉課参事	犬童敦是	○
	副町長	小松英一	○	生活福祉課参事	橋本美和	○
	税務課長	那須正吾	○	高齢福祉課長	上村哲夫	○
	税務課課長補佐	万江幸一朗	○	高齢福祉課長補佐	土肥克也	○
	税務課主幹	鬼塚拓夫	○	高齢福祉課長補佐	上田日和	○
	生活福祉課長	小見田文男	○	高齢福祉課主幹	恒松みゆき	○
	生活福祉課長補佐	前田洋	○	高齢福祉課主幹	橋本英樹	○
	生活福祉課長補佐	早田愛一郎	○	高齢福祉課主幹	藤本安則	○
	生活福祉課参事	那須貴仁	○	町民課長	宮原恵美子	○

	町民課長補佐	木下貞女	○	健康推進課長補佐	上村素子	○
	町民課幹	尾方真	○	健康推進課主幹	和泉厚子	○
	健康推進課長	岡部和平	○	健康推進課主幹	宮原和明	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

#### 議事日程（第10号）

日程第 1	認定第 1号	平成27年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2	認定第 2号	平成27年度あさぎり町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 3	認定第 3号	平成27年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 4	認定第 4号	平成27年度あさぎり町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 5	認定第 5号	平成27年度あさぎり町介護サービス特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 6	認定第 6号	平成27年度球磨郡障害認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 7	認定第 7号	平成27年度球磨郡介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について

#### 本日の会議に付した事件

日程第 1	認定第 1号	平成27年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2	認定第 2号	平成27年度あさぎり町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 3	認定第 3号	平成27年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 4	認定第 4号	平成27年度あさぎり町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 5	認定第 5号	平成27年度あさぎり町介護サービス特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 6	認定第 6号	平成27年度球磨郡障害認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 7	認定第 7号	平成27年度球磨郡介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について

#### 午前10時 開 議

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、おはようございます。着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎議長（山口 和幸君） 本日は厚生常任委員会所管課分と税務課分についての説明及び質疑を行います。

#### 日程第1 認定第1号

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、認定第1号、平成27年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。説明を求めます。税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） 税務課所管分の決算内容について御説明申し上げます。7ページをお願いいたします。歳入から御説明申し上げます。町税の収納状況であります。項1、市町村民税、調定額4億9,309万7,904円、収入済額4億7,460万6,432円、不納欠損額37万9,139円、収入未済額1,811万2,333円。徴収率96.2%で対前年比0.4ポイント上がっております。項2固定資産税、調定額5億8,537万6,887円。収入済額、5億1,841万9,368円、不納欠損額246万1,626円。収入未済額6,449万5,893円、徴収率88.6%で対前年比0.5ポイント下がっておりますが、要因としましては、前年度の平成26年度に大口債務者の納付があったためと考えられます。項3軽自動車税、調定額、5,045万6,785円。収入済額4,981万7,877円、不納欠損額2万5,600円、収入未済額61万3,308円。徴収率98.7%で対前年比0.4ポイント上がっております。項4市町村たばこ税、調定額収入済額とも8,527万1,397円になります。前年に引き続き100%の徴収率となっております。町税の合計、調定額、12億1,420万2,973円、収入済額11億2,811万5,074円、不納欠損額286万6,365円、収入未済額8,322万1,534円。徴収率92.9%と固定資産税で徴収率が落ちたものの、前年と同率の徴収率を確保しております。次に11ページをお願いいたします。中段の目1総務手数料、節1町税督促手数料、収入済額65万8,684円になります。その下の節2徴税手数料、収入済額170万3,100円は、税務関係の証明手数料です。次に17ページをお願いいたします。項3県委託金、目1総務費県委託金、節2徴税费委託金収入済額2,130万6,832円につきましては、個人県民税の徴収事務委託金でございます。次に19ページをお願いいたします。下から2行目の項1延滞金加算金及び過料、目1延滞金、節1延滞金、収入済額387万8,942円につきましては、主に過年度収納分の延滞金となります。以上で歳入の説明を終わります。次に36ページをお願いいたします。歳出の説明を申し上げます。主だったもののみの説明とさせていただきます。中段の項2徴税费、目1税務総務費、節3職員手当等、備考欄の時間外勤務手当173万6,260円につきましては、主に滞納整理や納付書発送準備作業、申告前の給与報告書の入力作業などの時間外勤務手当になります。節11需用費、備考欄の消耗品費52万9,971円の主なものにつきましては、各種書籍の購入及び追録代、基準点の表示杭100本購入代などとなっております。節13委託料、支出済額1,563万6,246円となります。備考欄の固定資産土地評価業務委託料599万4,000円につきましては、3年に1回の評価替えに備え、標準宅地の評価、宅地等各筆調整、基準田畑、山林の評価調書作成などを委託してきたものであります。その下の地籍調査システム保守委託料87万3,504円につきましては、地籍調査完了後の維持管理を目的とするものでパソコン機器の定期点検、ソフトウェアの最新バージョン情報の提供などを委託したものであります。次に37ページをお願いいたします。1番上の備考欄の地籍図修正委託料19万6,560円につきましては、地籍誤りの訂正を委託したものであります。その下の基準点設置及び地籍図根三角点測地系変換委託料857万2,182円につきましては、3年計画で基準点を設置する計画になっておりますが、平成27年度は町内140カ所に基準点の埋設を行っております。その下の節14使用料及び賃借料、支出済額208万6,689円になります。備考欄の地籍調査システムリース料208万80円につきましては、地籍調査システム機器を賃貸しているものであります。中段の目2賦課徴収費、節11需用費、支出済額106万4,577円になります。備考欄の印刷製本費104万907円につきにつきましては、各種税目納付書及び督促状などの印刷代になっております。節13委託料、支出済額75万9,932円になります。備考欄の地方税電子申告支援サービスデータ連携サービス導入委託料64万8,000円につきましては、地方税電子申告支援システムの更新のための委託料になります。節14使用料及び賃借料、支出済額134万

7,840円になります。電子申告支援サービス利用料です。個人住民税の年金特別徴収、給与支払い報告書、法人住民税申告などの保守管理及び運用支援や国税連携システムのサービスの利用料であります。節19負担金補助及び交付金、支出済額22万1,717円になります。地方税電子化の業務運営を行っている地方税電子化協議会への負担金です。節23償還金利子及び割引料、支出済額303万6,048円になります。町内に事業所や事務所を有する法人や個人が申告の更正などにより還付金が生じたものです。以上で税務課所管分の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長(山口 和幸君) 町民課長。

●町民課長(宮原 恵美子さん) それでは町民課所管の平成27年度一般会計の決算につきまして、御説明を申し上げます。歳入からです。10ページをお願いいたします。款12分担金及び負担金、の10ページの1番上でございますけれども、節1衛生費負担金でございます。25万1,230円のうちの墓地公園管理負担金、14万8,080円でございます。年間の墓地公園の管理負担金6,170円の24件分でございます。次、11ページをお願いいたします。項2手数料、目1総務手数料の節の3、4、5、6、戸籍、住民票、印鑑証明、諸証明の手数料でございます。町民課と4支所での取扱件数が1万8,733件ございまして、743万800円でございます。節7個人番号関係手数料5,000円です。これはマイナンバー通知カードの再発行手数料500円の10枚分でございます。目3、衛生手数料、節1犬登録手数料、23万4,000円です。3,000円の78頭分でございます。節2狂犬病予防注射手数料、53万3,500円、これは犬の1,067頭分でございます。4月と7月に集団接種を行い、また11月に訪問接種を行いまして、注射済み率は前年度より0.5%上がりまして、91.7%でございます。節3一般廃棄物処理業等清掃許可手数料1万6,000円でございます。2,000円の8件分です。節4粗大ごみ処理手数料、これは高齢の方のみの世帯や障害のある方と同居されております高齢の方の世帯を対象としまして、粗大ごみを収集処理する27年度からの事業でございますが、27年度3名の御利用で2万2,000円でございます。13ページをお願いいたします。目6総務費国庫補助金、節2総務費補助金475万4,000円です。個人番号カード交付事業費補助金が457万4,000円でございます。これは通知カードや個人番号カードの作成製造や郵送費などにかかります国庫補助金でございますが、すべて地方公共団体情報システム機構に委任いたしておりますので、歳出のほうに計上いたしておりますが、全額機構へ支払っております。それから、個人番号カード事務費補助金18万円です。主に個人番号カード交付事務にかかります時間外勤務手当や郵送費用でございます。総務費補助金の中に、収入未済額424万3,000円ございますけれども、これは次年度への繰越明許を行っております。次のページをお願いいたします。上段でございます。節2中長期在留者住居地届け出等事務委託金、21万2,000円です。中長期在留者の転入転出など住居地変更届け出63件の取り扱いを行っております。目2民生費国庫委託金、節2国民年金事務委託金、410万785円です。国民年金事務に係ります人件費及び物件費でございます。17ページをお願いいたします。項3県委託金、目1総務費県委託金、節3人口動態調査事務委託金、2万9,943円です。出生や死亡などの自然増減、また転入転出などの社会増減の報告に関する事務費でございます。21ページをお願いいたします。雑入です。下から7番目になります。資源有価物売払収入、26万9,095円です。アルミやスチール缶などの売払収入になります。以上で歳入の説明を終わります。続きまして歳出です。35ページをお願いいたします。目16旅券費、31万1,100円です。これはパスポートの申請受付及び発行に伴います事務費でございます。主なものは、節18備品購入費でIC旅券用交付窓口端末30万2,400円の購入を行っております。37ページをお願いいたします。項3戸籍住民基本台帳費、6,018万231円の支出済額でございます。繰越明許費で424万3,000円でございますが、これは個人番号カード交付に伴います事業費及び事務費補助金の次年度への繰越分でございます。戸籍住民基本台帳費の主なものとして

は、職員の人件費、それから次のページになりますけれども、戸籍住基システム関連の委託料やリース料、個人番号関連の負担金です。まず、職員手当の時間外勤務手当でございますが、27年10月から始まりましたマイナンバー制度に伴いますところの通知カード及び個人番号カード交付事務に關します時間外手当でございますが、その一部につきましては、先ほど歳入で申し上げました国庫補助金が充てられております。節12 役務費、切手代でございます。2万9,024円は、通知カード事業に係ります案内用はがき代、それから通知カード、個人番号カードの郵送代になります。節13 委託料です。上から四つ目の住基ネットバージョンアップ支援委託料につきましては、平成27年10月から始まりましたマイナンバー制度へ対応するためのプログラムの修正の委託料、34万8,300円です。二つ下の戸籍先例検索システム追加業務委託料、12万7,440円です。これは戸籍届け出につきまして、最近複雑化いたしてございまして、担当者を悩ませる事案も増えてきておりますので、その解決のために、検索システムを追加いたしてございます。節18 備品購入費ですが、マイナンバー制度に伴いますところの顔認証システム機器18万360円、それから、個人番号カード専用プリンタ65万8,800円の83万9,160円でございます。それから節19、負担金補助及び交付金の上から3段目になります。個人番号カード関連事務負担金457万4,000円でございますが、歳入の国庫補助金で御説明申し上げました地方公共団体情報システム機構へ支出いたしてございます。48ページをお願いいたします。目5 国民年金事務費689万9,718円です。歳入で御説明いたしました国庫委託金を充当いたしてございます。主なものとしまして、職員の人件費と節の13 委託料、39万5,280円でございますが、内訳としましては、年金の納付猶予制度対象者が30歳から50歳に変更されたことによりますシステムの改修費が13万6,080円、年金の免除申請様式、それと学生納付特例申請様式の見直しに要しますシステム改修経費が25万9,200円でございます。57ページをお願いいたします。目2 予防費、11万1,966円でございます。狂犬病の予防や使用マナー向上のための費用でございまして、財源としましては、犬の登録手数料を充当いたしてございます。節3 職員手当等の時間外勤務手当につきましては、休日や夜間の迷い犬の捕獲や動物の死骸処理などの時間外手当でございます。その下、目3 環境保全費でございます。環境関係職員の人件費や環境美化監視委員さん10名、廃棄物減量等推進員さん51名の報酬及び費用弁償、それから墓地公園の管理に係ります経費とごみ収集などに係ります費用が主なものでございます。58ページをお願いいたします。節13 委託料でございます。ごみ収集業務委託料、2,012万9,400円。委託先が球磨清掃公社でございまして、町内の284カ所を収集いたしてございます。その下の墓地公園管理委託料、26万608円でございますが、墓地公園の除草や樹木剪定、それから菩薩像清掃などの委託費でございます。生ごみ収集運搬委託料753万772円。それから、生ごみ処理委託料、234万827円につきましては、生ごみを分別し堆肥化する事業でございまして、14行政区と17事業所から収集いたしてございます。これによりまして、前年度と比べまして可燃ごみの排出量が110トンほど減量いたしてございます。節19 負担金補助及び交付金の上から三つ目でございます。資源有価物回収事業交付金、274万9,130円でございます。これは52の行政区と4団体に対しましての資源ごみ回収協力への交付金でございます。62ページをお願いいたします。項2 清掃費、目1 塵芥処理費ですが、人吉球磨広域行政組合へのごみ処理、それからし尿処理に係ります負担金でございます。ごみ処理費が1億7,895万4,000円。し尿処理費が4,161万4,000円でございます。ごみ処理に關しましては、クリーンプラザ搬入量が3,375トンで、前年度と比べまして8.8%の減となっております。以上で町民課所管の説明を終わります。どうぞよろしくをお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（小見田 文男君） では生活福祉課所管の平成27年度一般会計歳入歳出決算について説明申し上げます。まず歳入のほうから説明します。9ページをお願いいたします。款の12、項の2、目1 民生費

負担金、節1児童福祉負担金、保育所負担金としまして6,538万3,280円の収入済みでございます。これは町内私立保育園、27年度までは7園ございましたけれども、その保育料でございます。3月末で園児は610名の方が利用されております。収納率98.4%、前年度比で1.9ポイントアップの収入状況となっております。それから広域入所負担金843万8,600円。これは町立保育所への他の市町村からの入所をしている児童分の運営費が、その市町村から納入されますけれども、27年度におきまして、3月末におきましては、5名の方が利用されております。年間では12市町村から受け入れているものでございます。病児病後児保育事業費町村負担金227万7,616円の収入済みでございます。これは公立多良木病院にお願いしております病児病後の事業でございますけれども、平成27年度から2カ年本町が事務局になっておりますので、他の水上村、湯前町、多良木町の負担金を受け入れたものでございます。年間508名の方が利用され、あさぎり町においては172名の方が利用されております。節2の児童福祉費負担金過年度分、352万9,525円。これは私立保育園の過年度分の保育料でございます、収納率が25.6%、前年度比で2.9ポイントの収納アップの収納状況でございます。次のページをお願いします。最上段です。目の3、衛生費負担金、節1衛生費負担金、25万1,230円のうち、養育医療費、これは医療を必要とする未熟児の方の医療費として、保護者負担金として10万3,150円を受け入れたものでございます。款の13、項1、目2の民生使用料、節2保育所使用料1,786万2,290円の収入でございます。これは町立保育所に入所されている児童の保育料でございます。収納率は99.3%、でございます。3月末の園児数としましては179名を受け入れております。前年度比で1.7ポイントアップの収納状況でありました。節3保育所使用料過年度分46万6,350円、収納率20.9%でございます。次のページをお願いします。項の2、目2民生手数料、節1保育料督促手数料、8万3,900円、これは現年度分と過年度分の督促手数料でございます。44.1%の収納率でございます。次のページをお願いします。款の14、項1、目1民生費国庫負担金、節2身体障害者福祉費負担金2億944万3,219円の収入済みでございます。これは障害者医療給付とそれから障害者自立支援給付等に対する、現年それから過年度分の国からの負担金でございます。節の4児童福祉費負担金3億417万500円の収入済みでございます。私立の幼稚園、認定こども園、それから保育園へ支払う運営費に対する国庫負担金でございます。施設型給付費国庫負担金として、2億7,735万5,500円、それから障害児及び発達障害児に対する支援費に対する障害児給付費等国庫負担金、2,681万5,000円を受け入れております。節の5児童手当国庫負担金、これは児童手当に対する児童手当国庫負担金でございます、1億8,602万4,667円収入済みとなっております。目2衛生費国庫負担金、節1養育医療費国庫負担金31万7,700円の収入済みでございます。これは未熟児の方で入院をして療養を受けている医療費に対する国庫負担金でございます。27年度におきましては3名の方が対象になっておられます。項2、目1民生費国庫補助金、節1身体障害者福祉費補助金、これは地域支援総合事業に対する地域生活支援事業国庫補助金として、527万2,000円を受け入れております。節2の臨時福祉給付金給付補助金1億3万3,000円を受け入れております。そのうち、消費税の引き上げに伴いまして、低所得者への影響緩和と消費下支えを図る目的で給付事業を行っている国の補助金でございます、支給対象者は4,221名、1人当たり6,000円の給付金を支払っておりますその事務費に対する臨時福祉給付金給付補助金2,681万1,000円を受け入れております。それから、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付補助金7,322万2,000円を受けております。これは28年度に繰り越す事業に対しまして、27年度で受け入れておきまして、28年度の事業財源としております。それから、節の6子育て世帯臨時特例給付金給付補助金796万1,000円。これも臨時給付金事業と同様に、子育て世帯への支援事業費の事務費と給付金に対する補助金を受け入れております。給付対象者は2,282名、1人当たり3,000円の給付金でございます。次のページをお願いします。最上段です。節7、児童福祉

費補助金、地域子供子育て支援事業費国庫補助金として、932万2,000円受け入れております。これは平成27年度から施行しました子供子育て新制度に伴いまして、子育て支援強化事業、それから一時預かり事業ですね。それから延長保育事業、それから病児病後児保育事業、放課後児童クラブ事業、それから保育士等研修事業費に対する国の補助金でございます。それから、収入未済額に15万8,000円上がっておりますけれども、これは平成27年度の国の補正予算におきまして、保育所等の利用者負担軽減措置を実施することに伴いまして、管理システムを改修する必要があります。年度内に改修事業のすべてが完了しないため、28年度に繰り越し事業を行いまして事業をするため、未収入額となっております。14ページをお願いします。項の3、目2民生費国庫委託金、節1児童福祉費委託金、5万1,489円の収入済みでございます。これは国が支払うものでございますけれども、身体や精神1級2級の障害のある20歳未満の方の保護者に対する特別児童扶養手当事務を委託したものでございまして、その委託金として受け入れております。受給対象者は27名でございます。款の15、項1、目1民生費県負担金、節3身体障害者福祉費負担金、1億470万6,824円。節5児童福祉費負担金1億5,208万5,250円。節6児童手当県負担金4,155万167円の収入済みとなっております。これも、国庫負担金と同様に、備考欄に書いてあります身体障害者福祉、児童福祉、児童手当事業等に対する県の負担金でございます。節7生活保護費負担金、1億3,081万1,766円。これは救護施設しらがね寮運営費に対する事務費及び保護費の県負担金でございます。目2衛生費県負担金、節1養育医療費県負担金15万8,850円の受け入れでございます。これも国庫負担金同様未熟児で出生された子供たちの医療費に対する県負担金でございます。15ページをお願いします。項の2、目2民生費県補助金、節1社会福祉費補助金21万円。民生委員協議会の活動に対する県補助金としまして受け入れたもので、定額の19万5,000円と、27年におきましては、戦後70周年に当たります戦没者等の家族に特別弔慰金を支給されましたが、その事務費として1万5,000円を受け入れております。節2児童福祉費補助金、1,461万8,932円。これは備考欄にあります、各児童福祉事業に対する経常的補助金でございます。節3一人親家庭等医療費補助金138万3,000円。助成件数としましては、1,331件の申請に対しまして補助金を交付したもので補助金を受け入れたものでございます。節の4身体障害者福祉費補助金2,085万4,000円受け入れております。これも備考欄にあります各医療費助成及び支援事業に対する県の補助金でございます。目3、衛生費県補助金、節2乳幼児医療費補助金521万6,000円を受け入れております。これは満4歳未満児の入院通院の医療費助成に対する補助金として、受け入れたものでございます。受給者証交付者が717名でございました。18ページをお願いします。款の16、項1、目2利子及び配当金、各基金の利子が受け入れられておりますけれども、生活福祉課関連におきましては備考欄のしらがね寮財源対策基金利子8,572円を受け入れております。次のページをお願いします。款の18、項1、目3救護施設しらがね寮財源対策基金繰入金、1,178万188円繰り入れております。これは平成27年度、しらがね寮の施設の空調を全面的に改修しました。その財源として全額を繰り入れたものでございます。次のページをお願いします。款の20、項4、目1民生費納付金、節1救護施設費納付金、2,320万2,052円受け入れております。これはしらがね寮入所者、年金受給者でございますけれども、自己負担金の現年度分と過年度分を受け入れたものでございます。次のページをお願いします。目3の雑入でございますけれども、生活福祉課関係は中段よりちょっと下でございますけれども、安全会共済掛金個人負担金、これは保育所の分でございますけれども、個人負担金として4万1,760円、それからしらがね寮関係で、職員給食費が21万9,600円、それから空調工事電気使用料で3,180円、同じく水道使用料で143円、それから、廃食用の油の取引量としまして3,000円を受け入れております。それと、社会福祉協議会の補助金の返還金として14万9,000円を雑入として受け入れております。次に歳出について説明申し上げます。43ページをお願いします。款の3、項1、

目1 社会福祉総務費で1億3,727万3,008円の支出済みでございます。執行率が99.8%でございます。ここでの主な支出としましては、平成27年度まで福祉課でございましたので、福祉課の生活福祉グループの人件費、それから、ここでの主な支出としましては、さきの大戦において亡くなられた方々を追悼し平和を祈願する戦没者合同追悼式の経費、それから次のページをお願いします。節の13 委託料の中で40万9,000円支出しております。これは社協に委託して事業実施しておりますけれども、年12回相談件数、38件の実績でありました。それから節の19 負担金補助及び交付金、5,876万1,871円の支出済みでございます。備考欄にあります民生委員児童委員協議会、それから社会福祉協議会への運営補助金、それから高齢者や障害者等の公共施設への乗り合いタクシーの補助金、それから遺族会の補助金等を助成しながら福祉行政の充実を図ったところでございます。46ページをお願いします。目4 障害者福祉費4億7,882万5,300円支出しております。執行率は98.3%でございました。ここでの主な支出としましては、46ページにおきましては、障害支援区分認定調査員の非常勤職員の1名分の人件費、それから次のページをお願いします。まず、47ページでございますけれども、節の13 委託料、1,141万6,534円。これは備考欄に書いてありますとおり、人吉球磨圏域で取り組んでおります各種相談支援や、地域活動支援事業等を展開しておりますけれども、その委託料が主なものでございます。それから節の19 負担金補助及び交付金、352万9,273円、ここでは主な事業としましては、あさぎり町それと上球磨3町村合同で、各種保育所等への巡回訪問や、保育士等への助言相談、それから保護者相談等を行うための専門員を派遣した事業を4町村で行っております。その負担金として支出として、298万8,848円を支出しているものが主な支出でございます。それから節20 扶助費、4億5,859万4,184円支出しております。備考欄に記載の各種医療費助成や給付事業、それから介護給付介護医療費等の提供を行ったものでございます。次のページをお願いします。節の23 償還金利子及び割引料38万9,131円、備考欄にあります障害者自立支援医療費の国県の過年度分の返還金を計上したものでございます。節の28 繰出金152万4,590円、これは平成27年度球磨郡障害認定審査事業特会への繰出金として支出したものでございます。次のページをお願いします。目7 社会福祉施設費、9,957万3,889円支出しております。執行率は97.9%でございました。ここでの主な支出は、福祉課が管理しております福祉施設の管理運営費でございます。節の11 の需要費の中での修繕料420万8,275円、これは三つの温泉施設の設備機器の修理とかそういうのを行っております。ちなみにヘルシーランドが271万5,715円、それから温華乃遥が125万8,200円、高山荘が23万4,360円の修繕料として支出しております。それから、13の委託料8,634万3,000円、これは備考欄に書いてあります通り、三つの施設の指定管理料でございます。それから節の15、工事請負費773万3,722円支出しております。主に設備機器等の更新工事を行っております。ヘルシーランドにおきましては520万5,658円、温華乃遥で48万6,864円、高山荘が204万1,200円を支出しております。それから18の備品購入費61万4,640円、これはヘルシーランドの施設での消火器を更新したものでございます。目の8、臨時福祉給付金等給付事業2,534万9,408円支出しております。執行率が95.7%でございました。ここでは、先ほども歳入で申し上げましたけれども、消費税のアップに伴います国の施策でございます。支給対象者3,889名、1人当たり6,000円の給付金を給付したものでございます。次のページをお願いします。節19で先ほど申しました3,889名の方に2,334万4,000円を給付金として交付したものでございます。それから、目の9生活応援事業費、1,577万1,663円支出しております。これは執行率が80.5%、この事業は平成26年度の繰越事業でありました地域住民生活等緊急支援のための国の交付金事業で、低所得者への生活応援商品券を配布する事業でございまして、その経費が主なものでございます。申請率が96.36%ですね。それから交付枚数が1万5,584枚、1,000円券を1人当たり4枚交付しておりますけれども、交付金が1,

558万4,000円は交付しておりますけれども、換金率が97.93%ということで換金枚数1万5,262枚、換金額1,526万2,000円でございます。それから目10、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業、7,322万2,000円、これは28年度事業を取り組むということで、支出をゼロにしております。それから、項の2、目1児童福祉総務費、7億9,281万8,203円支出しております。執行率が99.3%、ここで繰越明許費31万8,000円がございますけれども、これは28年度に繰り越して電算システムを改修するため、31万8,000円繰り越しをしたものでございます。それから、ここでの主な事業としましては、まず、町立保育所の民営化に当たりまして、その移管先候補者を公平かつ公正に選定する附属機関として、平成26年度に設置しました検討委員会がございますけれども、平成27年度におきましては4回開催しております。その中で選定基準の策定、それから申し込みの書類の審査、評価に対する移管先候補者の選定を行っていただきました。その経費としまして節1で報償費で11万3,000円、それから節9の旅費の費用弁償としまして、2万8,600円を支出しております。節8の報償費、出生祝金540万、平成27年度におきましては108名の方が対象になっておられます。次のページをお願いします。節の13委託料、989万2,000円、ここでの主なものとしましては、あさぎり町、水上村、湯前町、多良木町で行っております病児病後児童保育事業、これ公立病院に業務委託しておりますけれども、事務局が本町でございまして、委託料を964万2,000円支出しております。それから節の19負担金補助及び交付金、7億2,060万6,384円支出しております。ここでは私立保育園、認定こども園、幼稚園の通常の運営としまして、施設型給付費負担金、7億107万2,830円、それから延長保育、障害児保育事業への特別保育事業補助金532万7,303円、それから町内の六つの学童クラブへの放課後児童健全育成補助金として1,274万8,251円等を支出したのが主なものでございます。節の20扶助費、障害児通所支援費5,394万309円、これは児童デイサービス等への支援費を支出したものでございます。節の23としまして、備考欄に書いてあります国県補助金の過年度分の交付金の決定によりまして返還したもので、204万9,260円を国県に返還したものでございます。目2児童手当事業費2億6,936万6,100円支出しております。執行率が100%でございます。支給対象者延べ2万3,439名、に児童手当を扶助費として2億6,936万5,000円児童手当を支給しております。目3子供医療費助成事業、5,901万8,477円、執行率は97.2%、受給者2,300名に対しまして、県が申請されておりますけれども、節20で扶助費で子供医療費助成として5,897万1,561円を支出しております。それから、目4ひとり親家庭福祉費、298万8,286円、執行率98.4%、節20扶助費で医療費助成金296万6,866円を助成金として支給しております。次のページをお願いします。目5保育所費としまして、2億7,725万9,588円支出しております。執行率が99.7%、町立保育所の運営費でございまして、保育士等これは町の職員分の人件費とそれから節13委託料で、町立保育所指定管理委託料として1億4,783万3,000円支出したのが主なものでございます。ここでは関係者の方々の御理解と御協力、御支援で、3月31日をもって、町立保育所の幕を無事に降ろすことができました。ありがとうございました。目6子育て世帯臨時特例給付金給付事業、731万3,118円支出しております。執行率が94.8%、これも先ほどの臨時福祉給付金事業と同じで児童手当受給者への給付金としまして実施したものでございます。対象児童者数は2,177名でございました。節19で1人当たり3,000円でございますけれども、653万1,000円を給付したものでございます。目7子育て応援事業費、地方創生715万8,815円。執行率84.7%でございました。これも先ほどの生活応援事業と同じ事業でございまして、26年度の繰越事業でございました。申請率は99.31%、交付枚数は第1子第2子は5,499枚、それから第3子以降は1,705枚、合わせて7,204枚の商品券を交付しております。換金枚数としましては7,082枚ということで、節19で換金780万2,000円、ここで商品券を交付したものでございます。次のページ

をお願いします。ここからが救護施設の運営費等の決算でございます。現在ですね。しらがね寮におきましては、27年度末におきまして、入所者が50名でございます。その内訳が男性が28名、それから女性が22名、それから平均年齢が67.6才、最高年齢は93才、それから平均入所年数が13年と4カ月、それから障害別でございますけれども、身体障害者が10名、知的障害者が11名、精神障害者が18名、それから重複障害者が8名、それとその他の方が3名ということで、利用者の高齢化、それから、障害程度の重度化が進んでおります。利用者の心身の状況に応じた個別支援計画の推進、それから、日々の生活介護や相談支援指導等を全職員で連携しながら、27年度も施設運営を行ったところでございます。項の3救護施設費、目1救護施設総務費1億9,444万3,701円支出しております。執行率99.5%でございます。ここではしらがね寮の管理運営費が主なものでございまして、職員等の人件費それから施設管理費の経費を支出したものでございます。ここにおきましては、平成27年度におきまして施設全館の空調施設の改修工事を行っております。その経費としまして54ページでございますけれども、節の13委託料の工事監理委託料としまして167万4,000円、それから節15の工事請負費4,835万9,435円を支出して空調関係の全面改修を行ったものでございます。それからもう一つ委託料の中で、調理業務は業務委託をしておりますので、委託料として1,877万400円を支出しております。次のページをお願いします。目2の救護施設事業費3,526万3,938円。執行率94.2%でございました。ここでは、施設入所者の生活援助に対する経費等を支出したものでございます。それから最下段でございます。項4災害救助費、災害見舞金でございますけれども、27年度におきましては、対象になります住宅とか納屋のですね、全焼半焼とかそういう案件がございませんでしたので、180万の不用額として残ったものでございます。61ページをお願いします。最下段です。款4、項1、目10養育医療費99万2,303円、執行率が86.6%でございます。これも再三説明しておりますけれども、未熟児に対する医療給付ですね、その経費として上げておまして、次のページの扶助費で75万6,167円を支出しております。それから節の23で、償還金利子及び割引料、これは過年度分の精算に伴います国県への返還金として23万5,757円を返還したものでございます。また本日配付されております主要な施策の成果説明書におきましては、生活福祉課関連は5ページから8ページ、それから不用額調書におきましては8ページから11ページに記載されております。ご覧下さい。以上、生活福祉課所管の主な決算について説明申し上げました。よろしくをお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 説明の途中ですがここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時17分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） それでは、高齢福祉課所管の平成27年度歳入歳出決算について御説明申し上げます。決算書9ページをお願いいたします。歳入決算です。ページの最下段、一番下ですけれども、項2、目2、節3老人福祉負担金、養護老人ホーム入所者負担金として702万1,392円、人吉球磨地域の3施設に入所しておられる29名分の入所者の負担金となっております。次に10ページをお願いいたします。中ほどになります。款13使用料及び手数料、項1、目2、節1福祉施設等使用料は高齢福祉課で所管しております節の使用料として、白寿荘が16万3,090円、年間利用者総数が5,727人の実績でございました。生活支援ハウスにつきましては62万8,786円で、決算時4名の方が入所されておられます。次に12ページをお願いいたします。款14国庫支出金ですが、項1、目1、節6介護保険料多段階化負担金、182万8,170円、これにつきましては昨年の介護保険制度の改正に伴いまして65歳以上

の第1号被保険者の約3割を占めております。所得が低い低所得の高齢者の保険料を軽減するために、給付費の5割の本来の公費負担とは別枠で、公費の負担を行うものでございまして、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の負担割合となっております。次のページ13ページをお願いいたします。上段から2行目ですけれども、項2、目1、節8老人福祉補助金、地域介護福祉空間整備推進交付金で300万円、これにつきましては、昨年9月補正予算でお願いして計上しておりました、球磨地域農協が整備を行いました福祉の里木綿葉に対しての施設整備に伴う補助金として交付したものでございます。次の14ページをお願いいたします。中ほどからになります。款15、県支出金、項1、目1、節8介護保険料多段階化負担金91万4,085円、国庫負担金で説明いたしました県の負担分4分の1の額となっております。次の15ページをお願いいたします。中ほどからになります。目2、節5老人福祉費補助金、453万7,385円の支出を行っております。老人クラブ活動等事業費県補助金といたしまして134万4,000円、国県の補助率が3分の2となっております。次に、高齢者住宅改造助成事業費県補助金、35万円を支出いたしております。これは単県事業でございまして、上限70万円を対象経費は要介護高齢者が利用する部分の改造に要する経費でございます。補助率県、町で3分の1ずつとなっておりますが、生活保護世帯並びに非課税世帯にあっては、単県の2分の1の事業となります。決算年度におきましては申請のあと1件について広報いたしました次第でございます。次の低所得者利用者負担対策事業費県補助金、負担22万5,000円につきましては、所得が少ない利用者に対して介護サービスを行う社会福祉法人等が利用負担額等に対する費用負担額を低減するものでございます。次の地域包括支援センターネットワーク等強化事業補助金48万6,110円につきましては、昨年度、本町が代表町村となりまして、錦町、多良木町、湯前町、水上村の上球磨5町村の包括支援センターで実施した会議、先進地視察研修に関する補助金でございます。次の市民後見推進事業補助金213万2,275円につきましては、市町村が実施する市民後見人の養成、活動支援のための仕組みづくり等に対して、事業費が補助されるものでございます。県内では5市町村で実施されております。本町につきましては、人吉球磨10市町村が昨年度から人吉市社会福祉協議会に運営事業を委託し、広域で後見人の養成、組織整備活動支援などの活動を行ったものでございます。少しページとびまして18ページの下段からお願いいたします。款17寄附金、項1目2、節1指定寄附金、民生費寄附金に3万円ありますけれども、これにつきましては、昨年8月に人吉球磨タクシー協会より寄附があったものでございまして、支出としてこれを受けまして支出として介護予防事業として現在実施しております、いきいき100歳体操のときに使用する重錘バンド、おもりということでございます。を16セット、8人分を購入させていただきました。次に、歳出に移らさせていただきます。44ページをお願いいたします。中ほどになります。歳出の主な項目について説明申し上げます。款3民生費、項1、目2老人福祉において6億8,649万9,438円を支出しております。これには後期高齢者医療関係も含まれていますが、包括支援センター職員以外の高齢者支援関係各事業並びに介護保険業務の費用の人件費を含む支出項目となっております。次の45ページの上段からお願いいたします。節8報償費といたしまして、16万7,105円、金婚表彰関係の経費が主でございます。昨年度においては昭和40年に御結婚なされた御夫婦37組の表彰を行っております。次に節12役務費、30万2,202円、緊急通報装置の設置手数料で19万9,435円、新規設置が6台、更新設置12台の内訳となっております。次に、節13、委託料で795万6,671円の支出を行っております。各地区及び施設で開催いただいております敬老会の式典業務委託料として、575万2,396円を支出いたしております。昨年度におきましては、70歳以上の対象者4,260人、うち町内施設11カ所281人を含んでおります。の方々を対象として敬老を祝う会を各地区及び施設に対して委託して行ったものでございます。次に、成年後見センター事業委託料につきましては、歳入で説明いたしました県補助金でございまして、昨年度から人吉市社会福祉協議会に球磨圏域10市町村が業務委託をしているもので

ございます。全体経費を人口割が90%、均等割10%での負担割合となっております。次に、節18備品購入費136万249円。これは緊急通報装置並びに落雷対策装置の更新費用でございます。次の節19、負担金補助及び交付金、2億6,504万6,707円の支出を行っております。本町の老人クラブ連合会への補助金約291万4,000円、シルバーエイトの負担金、2,078万3,000円、シルバーエイトは球磨郡公立多良木病院企業団が運営いたしております介護老人保健施設事業分の町村負担金となっております。地域介護福祉空間整備推進補助金300万円につきましては、歳入、国庫補助金で説明いたしました、球磨地域農協さんが整備されました福祉の里木綿葉に対して、施設整備に伴う補助金として交付を行ったものでございます。次の46ページをお願いいたします。節20扶助費、敬老祝い金で453万円を支出しております。この内訳といたしましては、80歳到達の方が1万円ですけれども、これは191名、90歳到達の方が2万円でございますが111名、100歳到達の方が10万円支給となっておりますが4名、この内訳となっております。次の高齢者住宅改造助成事業費は1件分70万円でございます。節28、繰出金、介護保険特別会計の繰出金、2億5,770万5,000円を本節から繰り出しを行っております。平成25年度の介護保険特別会計の精算確定に基づき339万4,212円を繰り出してしております。目3、老人保護費、節20扶助費、5,519万7,026円は老人施設の入所措置費で3施設、先ほど説明しました29名の措置費の支出となっております。少し飛びまして49ページをお開きください。目7社会福祉施設費は生活福祉課、高齢福祉課が所管する施設の維持管理費用となっております。この中で、節13委託料では高山荘の指定管理委託料として615万5,000円を支出しております。また、温泉交流センター指定管理委託料のうち、生活支援ハウスに係る分が426万5,000円となっております。次に節15工事請負費のうち、204万1,200円が高山荘のボイラーの更新修繕工事を行っておりますがその分の支出となっております。次の節18備品購入費のうち12万960円が生活支援ハウスに購入いたしました洗濯機、2台ですけれども、その購入費用となっております。なお、高齢福祉課分の主要施策の成果説明書はお手元に配付の9ページから11ページ、不用額並びに節約額の調書につきましては、12ページから14ページとなっておりますので、御参照いただければと思います。以上で高齢福祉課所管分の主な決算内容の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） それでは、健康推進課所管の決算について御説明申し上げます。10ページをお願いいたします。歳入でございますが、使用料及び手数料の目3衛生使用料でございます。保健センターの使用料ですが、12万4,060円、上、免田、岡原のそれぞれの保健センターの使用料でございます。27年度は、岡原保健センターで民謡愛好会が新たな使用団体として使っていただいているようでございます。12ページをお願いいたします。款14国庫支出金、目1の民生費国庫負担金でございます。このうちの節の3、保険基盤安定負担金ですが、国民健康保険基盤安定負担金2,124万6,044円。保険者支援制度、それから保険に係るもの、それから国民健康保険特別会計への繰出金の財源となるものでございます。13ページをお願いいたします。国庫支出金の目2衛生費国庫補助金でございます。節2衛生費国庫補助金、がん検診推進事業国庫補助金でございます。働く世代の女性支援のためのがん検診でございますが、それぞれ合わせて16万2,000円。これは、補助基準額が年々下げられていることと、それからがん検診の対象者数が絞られているということで、26年度は80万2,000円補助の歳入でございましたけれども、27年度については16万2,000円の歳入ということでございます。健康増進事業費に充当しているところです。14ページ、款15県支出金、目1の民生費県負担金でございますが、節2後期高齢者医療保険基盤安定拠出金、後期高齢者医療特別会計への繰出金の財源となるものでございます。それから節4、国民健康保険基盤安定負担金、国庫ではありましたが、保険者支援制度の分とそれから保険基盤安定

制度それぞれの県負担金でございます。6,725万2,090円です。15ページをお願いいたします。目3衛生費県補助金、節の3、4、5、6まででございますが、それぞれ健康推進課が所管する事業に対する、県の補助金でございます。節の3市町村健康増進事業費県補助金、健康増進事業に充当するものでございますけれども、健康相談、健康教育等に係る印刷製本費、それからコピー使用料等の財源となるものでございます。節の4の自殺対策推進事業費県補助金、108万円でございますが、心の健康づくりそれからメンタルヘルス事業等の財源、補助率が10分の10から4分の3等となっております。この中には社会福祉総務費で社協に委託しております相談事業、それから健康増進事業の中の思春期保健福祉事業それから健康づくり推進事業に充当しているところでございます。医師講師等の謝金、それから印刷製本費等に当てているところです。それから節5むし歯予防対策事業費補助金です。フッ化物洗口事業、それから歯科衛生士の派遣事業等に係る県の補助金で、補助率は基準額の2分の1となっております。歯科衛生士等の謝金それから消耗品等に充当しております。それから節6、熊本県風疹予防接種助成事業費でございます。風疹予防接種については、県の検査を受けて抗体価の低い方については予防接種の費用を町が助成しておりますけれども、町の助成額の2分の1が県の補助金となっております。20ページをお願いいたします。雑入の諸収入ですけれども、目2衛生費納付金でございます。保健事業健康診査徴収金、それから予防接種徴収金でございます。保健事業については各種健診の個人負担金、等とそれから収入未済額3万8,600円がございますが、これは過年度の健診の負担金がまだ未納となっているものが3万8,600円でございます。それから予防接種徴収金は、高齢者のインフルエンザ自己負担分1,500円と、27年度から1,500円とさせていただきますのでその283人ということになります。目の3の雑入でございますが、上から4番目、他団体支給旅費、67万1,565円のうち、7万1,480円が健康推進課の職員が日本自殺予防学会の総会に出席いたしましたときの旅費を熊本大学から受け入れたものでございます。その下、各教室等参加者負担金5,100円でございますが、27年度食生活改善推進員と運動普及推進員の養成講座を実施したところです。そのときの材料代として受け入れたものでございます。21ページをお願いいたします。中ほどでございますが、旧老人保健法第42条第3項に係る返納金6,000円でございます。老人保健医療の医療費として町が支出していたものが、検査によりまして適当ではなかったということで町が支出したものが返還されたものでございます。6,000円です。それからその下ですね。後期高齢者医療市町村療養給付費負担金精算金、平成26年度の負担金の精算金でございます。2,431万3,764円。それから下から6番目でございます。ウォーキング大会参加者負担金3万3,500円、秋の大会のときに負担金をいただいたものでございます。それからその下、実習謝礼金7,500円でございますが、管理栄養士の臨地実習を受け入れております。27年度は尚絅大学からでしたけれども、その実習受け入れに対する大学側からの謝礼金7,500円でございます。次に、歳出を御説明申し上げます。44ページをお願いいたします。目2、老人福祉費ですけれども、この中に後期高齢者医療に係る職員の人件費それから負担金等が事業費として、支出されております。職員手当の中の時間外勤務手当については、後期高齢者医療の保険料決定通知それから保険証の発行事務にかかるときの時間外勤務手当でございます。それから、節の19、46ページになりますけれども、後期高齢者医療広域連合一般会計分共通経費負担金282万円、それから後期高齢者医療広域連合特別会計分共通経費負担金648万4,000円、それから後期高齢者広域連合療養給付費負担金2億2,843万3,994円でございます。一般会計特別会計の共通経費については、広域連合の職員の事務的な経費にかかる負担分、それから療養給付費負担金2億2,800万については、医療給付に係る町の負担分でございます。後期高齢者の医療費にかかる約5割を国県市町村で負担することになっておりますが、その分の町の負担分ということになります。節の28繰出金でございますが、この中の後期高齢者医療特別会計事務費繰出金75万9,000円。それから後期高齢者医療特別会計保険基盤安定繰出金7,298万7

87円。後期高齢者医療特別会計の事務費に係る分の経費、それから歳入で県の負担金がありましたけれども、低所得者の保険料軽減分を公費で賄う分の保険基盤安定繰出金7,298万787円でございます。県が4分の3、町が4分の1を負担するものです。48ページをお願いいたします。目6国民健康保険事務費でございます。国民健康保険事務に係る職員の人件費等でございます。職員手当の時間外勤務手当については、保険証発行事務にかかる時間外勤務手当等が挙げられているところです。それから、一番下ですけれども、28繰出金、国民健康保険特別会計繰出金、1億3,319万6,000円でございます。この中には、保険基盤安定繰出金、保険料の軽減分とそれから保険者の支援分合わせて1億1,799万7,514円。これについては、国県の負担が伴っているものでございます。それから財政安定化支援事業繰出金、1,519万8,486円でございますけれども、これは財源措置がされているということでございますので、交付税で措置されているところだと思います。例年ですと、この中で出産育児一時金、それからその他の一般会計の繰出金ということで、支出していたところですが、27年度については、その分は一般会計からは繰り出しはせず、国保の中の財源で措置をしたところでございます。56ページをお願いいたします。款4衛生費です。目1の保健衛生総務費、ここでは、職員の人件費とそれから健康管理システムに関する経費、それから救急医療確保のための委託料及び負担金、それから医師確保のための取り組みの負担金、それと鍼灸治療費の扶助費がございます。前年度と比べて大きいところはですね。健康管理システムの改修委託料の中で、鍼灸システムを新しく導入いたしました。その分の経費が162万円でございますのでそれが一番大きい経費ということでございます。節の13、委託料でございますが、在宅輪番医制委託料、球磨郡医師会に委託をしまして、休日祝祭日の急病けがに対応するものでございます。116万1,000円。これについては、人吉市と山江村が人吉市医師会に別に委託をして同じ制度を実施しておりますので、定住自立圏の構想の中で人吉市医師会、球磨郡医師会、同じように全体で委託して実施する方法を検討しているところでございます。それから、先ほど申しました健康管理システム改修委託料、280万8,000円でございますが、このうちマイナンバー制度に係ります改修業務委託が118万8,000円。それから鍼灸システムの改修に係るものが162万円でございます。それから下のほうになります。節19負担金補助及び交付金でございます。これは、公立多良木病院の病院事業負担金31万3,000円。病院事業に係る費用のうち、特別交付税で措置される額の50%を多良木町以外の3町村で負担するものでございます。それから輪番制病院運営事業負担金、これは人吉医療センターと公立多良木病院が休日夜間の二次医療の確保のための人員配置に対する負担金でございます。180万3,000円。それから、長期休日救急患者オンコールシステム負担金5,000円でございますが、これは歯科診療に係る年末年始の休みとかそういったときの対応にかかる費用でございます。次のページですが、地域医療システム学講座負担金、27年度までの事業ということで、地域医療システム学寄附講座ということで、熊本大学の地域医療に関する寄附講座を開設するための負担金、あさぎり町は21万6,000円でございます。県とその残りを市町村で負担するものでございます。それから、小児初期救急医療推進事業負担金41万3,300円は、球磨郡医師会、人吉市医師会に委託して、休日の小児救急医療に対応するものでございます。それから、熊本県僻地医療自治体病院開設者協議会負担金36万2,000円でございます。僻地医療のこの協議会に参加している病院等で、合同で協力して人材を確保するというもので医師だけでなく、看護師とか技師そういったところの人員の確保も、この中でやりとりをしているところです。多良木公立病院からこの中のどこだったかちょっと忘れちゃったけれども、看護師が1人、派遣で半年か3カ月かぐらいは看護師の足りない病院に応援に行ったということがございます。そういったものに関する費用でございます。250万円を関係団体に負担するもので、あさぎり町は36万2,000円の負担でございます。節の20扶助費でございますが、鍼灸治療費の扶助費167万5,500円、3,351件でございました。26年度からすると少し減ったようでございます。それか

ら、58ページになります。目4、健康増進事業費、ここでは、住民健診に係る経費になります。財源としてがん検診に係る国庫補助金、県の健康増進事業費補助金等を充てているところです。暫定ではございますが、この中で、特定健診の受診率が57.65%、特定保健の指導率も終わった分が今のところ48.76%ということになっております。後期高齢者医療もこの中で受けますので後期高齢者の特定健診ですね、後期高齢者健診の受診率は11.36%となっております。目5、母子保健事業でございます。この中には、妊婦の健康管理事業、それから母子保健推進事業、それと思春期の保健福祉事業、それから乳幼児健康診査事業が含まれております。58ページの1番下、8の報償費でございますけれども、これは母子保健推進事業の読み聞かせ学習会を、母子保健推進員さんの皆さんに実施いたしましたときの講師の謝金、それから思春期保健福祉事業で、臨床心理士がまいりますので、それに対する謝金、それから、乳幼児健診に伴いますところの歯科衛生士の謝金等がございまして、115万6,954円の支出となっております。それから、節の13委託料、1,160万6,792円でございますが、健康診査の委託料、妊婦健康診査を最高で14回、金額で9万6,600円を上限として助成しております。そういった方たちの検診を受けられた分の費用でございます。1,109万1,260円。母子健康手帳の交付をした方の人数が143人、委託料の件数としては1,559件でございました。13の乳幼児発達相談等業務委託料、38万9,532円でございますけれども、人吉市が臨床心理士を雇用しまして、その方にあさぎり町に来ていただく分の委託料ということで、38万9,532円支出しております。38回実施しまして、相談者数が36人ということでございます。それから、19負担金補助及び交付金でございます。人吉医療センター発達相談外来負担金9万2,700円。球磨圏域で人吉医療センターに発達相談外来を設置することに伴いますところの医師に係る経費の負担金でございます。それから、球磨圏域乳幼児発達相談事業負担金でございますが、乳幼児発達相談事業運営協議会をつくっております、そこで医師及び心理士を確保して実施する相談事業の負担金でございます。あさぎり町の負担分24万3,000円、27年度は13回相談の日数を設けまして、68件の相談がございました。あさぎり町の関係の相談件数は8件でございました。それから目6予防接種事業費でございます。乳幼児それから高齢者の予防接種にかかる費用でございますが、関係する医療機関と相談しながら、個別接種化を進めているところでございます。乳幼児の定期予防接種は2,713人でございました。高齢者のインフルエンザの予防接種については、27年度は3,079人の方が接種されております。それから、成人肺炎球菌の予防接種については、747人の方が受けておられるようでございます。60ページ目7健康づくり推進事業費でございます。ここについては、健康21計画食育推進計画の策定事業、それから心の健康づくりに関する事業、それから、ウォーキング大会に係る事業、それと歯科保健事業がこの中に含まれております。健康21食育推進計画については、15歳までに1人で御飯がつくれるプロジェクトということでいろいろ取り組んでいるところでございます。それから、心の健康づくり事業については、熊本大学との協働事業でございまして、27年度は免田地区に在住の方を対象としまして、65歳以上の方、それから40歳から64歳以下の方ということで2種類のアンケートさせていただきました。回答率が65歳以上の方が59.4%、それから40歳から64歳の方については、回答率は35%ということでした。熊本大学との話の中では、回答率はとても高いというような話でございます。節8の報償費でございますけれども、不用額が18万2,000円ほど出ておりますが、健康ポイントの交換が多いのではないかとということで補正をさせていただきましたけれども、秋のウォーキング大会が参加者数が少なかったということで、見込みより健康ポイントの交換が少なかったためにこの分が10万円不用額となっております。この報償費の中では、心の健康相談の年に12回実施しますところの医師の謝金、それから、おどんが健康づくり大会、食改27年度実施しました食生活改善推進員、運動普及推進員の養成講座に係る講師の謝金、それから、心の健康づくりでゲートキーパー講座を実施いたしましたときの講師謝金、それから中学生の健康講座についても、心

の健康のほうで対応しましたけれども、そのときの講師の謝金等が支出しているところがございます。それから、歯科保健事業としまして、町内の幼稚園保育園それから小・中学校の歯科教室に対する歯科衛生士の報償費、謝金が5万6,000円ほどこの中に含まれております。次のページ、目8保健センター管理費でございます。上、免田、岡原、深田の保健センターの管理にかかる費用でございます。大体例年どおりの支出でございますけれども、免田保健センターが漏水がございましたのでその分で上下水道費が少し例年からすると伸びていた状況でございました。以上、健康推進課所管の決算について説明を終わります。よろしくお願いたします。

◎議長（山口 和幸君） ここで休憩をいたします。午後は1時30分から再開いたします。

休憩 午後0時04分

再開 午後1時28分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑は各課ごとに行っていきます。それでまだ質疑が足りないようであれば、1番最後に一括で質疑をしていただく時間を設けたいというふうに思います。それでは最初に、税務課分です。税務課分について質疑ございませんか。2番、難波文美議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 質問いたします。歳入7ページ、1番の町税のところなんですが、不納欠損額というところがあります。この不納欠損額とする理由、そして現在までの件数をお分かりであればお答え下さい。

◎議長（山口 和幸君） 税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） まず、不納欠損の理由でございますけれども、一つ目が財産がないということ。二つ目が生活困窮、生活保護とか、三つ目が所在が不明、財産も不明であるというのが、あと一つが即時消滅であります。その四つで落としております。と件数ですけれども、軽自動車税、法人町民税、固定資産税、国民健康保険税合わせまして478件でございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、わかりました。この不納欠損というのは、今お伺いしましたように生活困窮であるとか所在がわからないとか、大変難しいケースだということはわかりましたので、これからもまた徴収アップに向けて頑張っていただきたいと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございませんか。税務課分よろしいですか。それでは町民課分について、質疑があれば質疑を行って下さい。8番、豊永喜一議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 何もなかれんば寂しいと思ひまして質問しましたが、不用額調書の7ページであります。資源物有価回収事業の交付金が見込みより少なかったということになっておりますが、球磨郡市全体を見ても、ごみの減少あたりも言われていますが、資源有価物あたりも減少してはなかろうかというふうに思っております。ごみが減少すること自体は喜ばしいというふうに思っておりますが、逆に資源化できるものはなるべく増えてきたほうが好ましいというふうに思っておりますが、各地区53行政区と4業者、回収されてるっていう方が、この減少している原因といひますか、そういったところが一つと、これはふるさと振興社は建設経済常任委員会所管と思ひますが、ふるさと振興社が27年度決算を出しておりますが、その中の営業販売とごみ袋が一緒になつとつとですよ決算が。ごみ袋だけの収支、その2点についてお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 豊永議員のまず1点目の資源有価物の回収の減少の原因ということでございますけれども、ビン類とか量が上がっているのもございますけれども、新聞紙とか雑誌類ですけれども、そのインターネットとかの普及によるところにも大きいのかなと思いますが、そういったものの減少、それから布類の減少が目立っているところです。布類はフリーマーケットとか、古着屋さんを利用されたりとかいうことが大きな原因かなというふうには考えております。それからふるさと振興社のごみ袋のみの収支ということでございますが、申しわけございません、手元に資料を持ち合わせておりませんので、また後日報告をさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 振興社のごみ袋は後日でも構いませんが、1点目の資源回収については地区の回収に出向いた時に、いつも思うんですが、もう持ってこられる方が決まっているんですね。なかなか新しい人と言えばおかしいんですが、そこら付近が徹底されていないというか、それは各家庭色々事情があるかというふうに思いますけれども、そういったことも、もう少し推進あたりを図っていただきたいことと、それからアルミあたりの缶あるいはペットボトル、今結構個人で収集されて自分で持って行かれる方も多かわけですよね。そこら付近を地区で大事な資金として還元してもらおうかあたりもあわせて、検討していただければというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） ありがとうございます。住民の方への周知等今後頑張ってやっていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございませんか。9番、永井英治議員。

○議員（9番 永井 英治君） 9番です。1点お尋ねいたします。狂犬病の予防接種のことですけれども、接種率は上がっているという結果ですよね。しかし現実として8.何%の犬がまだ接種してないということですが、その考えられる理由、してない方の理由は何か考えられますかね。

◎議長（山口 和幸君） 尾方町民課主幹。

●町民課主幹（尾方 真君） ただいま永井議員からの質問にお答えいたします。接種率等上がっておりますけれども、死亡届等を出されていないという飼い主もおられます、そういったことも今後電話確認とかいたしまして、登録頭数を減らしますと、接種率が上がってくると、今回28年度につきましては、日曜日にも獣医さんの協力によりまして予防接種をいたしましたので、そういったことを実施しましたり、あとは木曜日が町民課業務7時まで行っておりますので、その時に電話等で飼い主に電話連絡をしながら勧奨して、今後は接種率を上げていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 死亡届等が出てない、そういったことも理由があつとですね。はいはい、じゃあそういったところはちゃんとしていただきまして、私は接種率を今後ともまた0.5でも1%でも上げていくためにはいかがなされますかということをお聞きしたんですけども、今尾方主幹からも話がありましたので、それ以上聞きませんが、今後とも1%でも0.5%でも100に近いような数字になるように、お願いはしたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 町民課としても接種率を上げるために様々、今年度も取り組みをやっていこうということでやっているとありますが、高齢者の方とか犬を連れて来られるのがちょっと難しかったりっていうのも一つの理由であったり、今年は日曜日に1日だけですけれども、日曜日の予防接種

の日を設けてみました。そういったことで、なかなか平日が休みが取れなくて、接種に連れてこれないという方々もいましたので、そういった方からよかったというようなお言葉をいただいておりますので、今後もそういったことで少しでも接種率を上げるための工夫を課としてやっていきたいと考えております。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございませんか。11番、小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 1点お尋ねいたします。58ページと62ページでございますが、生ごみの家庭系事業系生ごみ分別堆肥化事業でございます。この中において、かなり減量効果が出てまいりまして、それを金額に換算しますと委託料ですが、生ごみに関する運搬委託料から生ごみ処理委託料等の金額とそれから、減量したがゆえのクリーンプラザに持ち込む可燃物の減額した金額はどれぐらいにお考えなのか1点と、これは堆肥化で指定管理している業者がございまして、その中の事業報告等が多分上がっていると思っておりますが、堆肥化した時の収支についての報告はどのようになっているか。その内容分かっていればお知らせ願いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） もう少し時間かかりますか。暫時休憩します。

休憩 午後1時44分

再開 午後1時47分

◎議長（山口 和幸君） 会議を再開します。町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 失礼いたしました。委託料の収支の関係でございますけれども、26年度と比較いたしまして町の事業者への委託料が230万ほど増えてはきておりますが、赤池ごみ処理施設への負担金、広域行政組合の負担金につきまして、227万ほど失礼いたしました2,270万ほど減ってきておりますので、堆肥化による事業の効果というのがあらわれてきているのではないかとこのように思います。それから堆肥化につきましての収支内訳ですけれども、申しわけございません。資料を手元にご覧いただけますので、また最終日に取り寄せて御報告させていただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 費用対効果で委託料が約220万、26年度に上がっていると言っても1,000万ぐらいの投資で約2,270万ほど減っているということで、これは確かに効果があるものとして分かりました。堆肥を売っておられる業者の話を書きまして、なかなか人気があって、量が足りないぐらいな感じでおっしゃっているものですから、非常に喜ばしいことと思うんですけど、指定管理をさせていただいている以上は事業報告書を受け取って今後の委託料等の勘案も次の予算から考えていくことが発生すると思っておりますので、そういうところはちゃんと把握していただけて、公表いただければと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） ありがとうございます。1点目、クリーンプラザの負担金、これはごみの減量だけあるいはあさぎり町の占める割合がどれだけ減ったかということをつぶさに検討する必要があるということ、もう議員も御承知だと思います。そのところもう1回数字をはじいてみたいと思います。課長が2千数百万の減額というふうに、負担金が減額は説明しましたが、これについては、広域行政組合の運営費と言いますか、ごみ処理経費の減額も当然ありましようし、あさぎり町の占める割合によってその負担金が増減するわけですから、そのところもう1回数字をつかんでみたいと思います。それから指定管理をさせていただいております、生ごみの堆肥化、これについては、農業振興のほうで指定管理の業務をお願いしているということでございますので、今日帰りましてから、そちらのほうに、報告書なり事業報告を把握させ

まして、後ほど御報告をさせていただければと思います。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） クリーンプラザの負担金の問題で、純然に生ごみを減量化したがゆえにという数字は、なかなかつかみにくいだらうと思うんですけど、大まかそういうところで、わかる範囲でようございますんで、お知らせ願いたいと思います。終わります。

◎議長（山口 和幸君） 続きまして、生活福祉課関係の質疑を行います。3番、加賀山瑞津子議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 3番、加賀山です。53ページになります。しらがね寮関係の件です。先ほど課長のほうから利用者の方の平均年齢が67歳を超えて高齢化されている件、それから重度化されている件、それから在籍が13年以上経過されてるっていうのがあったんですが、職員の方の在職っていうのが何年ぐらいいらっしゃるのかっていう点です。と言いますが、もう救護というよりも養護であったりとか、イメージが強くなってきておりますけれど、専門性が必要になってくる場面があるのではないかとちょっと心配しております。職員の方の負担が大きくなってるのはないかなっていう思いでちょっとお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 前田生活福祉課課長補佐。

●生活福祉課施設長（前田 洋君） 救護施設しらがね寮施設長の前田です。現在定員50名で50名の方が入所されておられます。高齢化あるいは障害の重度化が進みつつあります。以前は救護施設というのは終わりの住みかという考えでありましたので、寝たきりでもある程度見ていましたけど、今はほかの施設、重度化した場合には、介護保険の除外施設ではありますけれども、介護保険のほうの認定審査にお願いしまして、要介護度3あるいは4・5というふうに判定されましたならば、介護保険の施設への移設を進めているところです。そういうお風呂とか、そういう特殊浴とかありませんので、職員の負担が大きくなるように、なるだけそういう介護保険の認定を受けた上で、ほかの施設への移設、ただすぐには入所は厳しいものがありますけれども、2カ月あるいは3カ月後にはほとんど移設ができておりますので、職員の負担についてはそんなに変わってはないだらうと考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 私も福祉関係の施設におりまして、もう一昔前は介護してあげるっていう立場から、今は本当させていただくっていう形で利用者様とそれからスタッフの位置関係というのが非常に変わってきております。ただ、これが携帯電話が変わるぐらい目まぐるしいスピードで変わってきておりますが、専門性をかいて職員さんが担当しなければならないという部分での戸惑いという部分がかかなり多いのではないかと。それぞれ研修はされてはいると思うんですが、そこにしてあげてる感の発言とか、出てきはしないかっていう危惧をしておりますので、今後そういう研修も含めて、もう今九州にもそんな公立で残っておりませんので、本当負担が大きい中で、あさぎり町はまだ救護施設を町が運営しているっていう部分に関して、細かい配慮と専門性を望みたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（小見田 文男君） 今現在、しらがね寮には21名のスタッフがいます。その中で職員が13名それから非常勤さんが8名ということで、正規職員の中には20年を超えている方が4名、それから非常勤さんも10年を超えている方も2名ですかね、いらっしゃいます。またそういうことで色々な専門性については熟知されていると思います。またこの頃、研修等も多く行くようにしておりますので、その点は今後利用されている方々が本当に安心して暮らせるような施設運営をしていきたいと考えております。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございませんか。4番、橋本誠議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 4番橋本です。ページ44の19負担金補助金及び交付金の中の乗り合いタク

シーの補助金の件と、ページ49の13委託料、ヘルシーランド指定管理委託料についての2点について伺います。まずは乗合いタクシーの件なのですが、今の実績と今後乗合いタクシーされて補助されていますが、先日の説明で錦から交通網を錦から湯前までということと考えられた説明がありました。それで、今後、前も徳永議員がデマンド交通っていう形も言われたと思いますが、そういうことを考えた上で、今時間帯とかそういう問題点がありましたら、そのことについて今考えがありましたらちょっとお知らせ下さい。一遍に言うたほうがよかいですよね。それと委託料のヘルシーランドの指定委託料3,114万4,000円、この委託料がありますが、ヘルシーランドも建ってから22年経ちます。そろそろリニューアルの時期になってきておるかと思いますが、今後色んなところで工事がされましたが、今後色んなところで問題が起こって、リニューアルが必要になってくると思いますが、その時には、できればそういう形の利用者の意見を聞いてもらって、参考にさせていただきたいと思うんですが、それともう一つ、こないだ今休止になってます食堂の問題、食堂が25日でなんかちょっと人数が不足して出来ないという問題がありますんで、そのことを、今後どういう形で今思われているかをちょっとお聞きしたいと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 那須参事。

●生活福祉課参事（那須 貴仁君） 生活福祉課の那須でございます。橋本議員に質問いただきました乗合いタクシーのまず実績のほうを話したいと思います。平成27年度の運行実績としましては、26年度より町が負担しております、負担金の方アップしております。主な要因としますれば、予約路線の補助金のほうが上回っております。平成26年度は予約路線の利用者人数については、2,071名でしたけれども、27年度につきましては、2,285名ということで、予約路線の乗客数のほうが増えたということで、支出のほうが増えている状況でございます。定期路線のほうにつきましては、去年は5,889名の利用がありますが、27年度につきましては、6,166名の実績となっております。定期路線につきましては、乗客数が増えれば増えるほど、町が補助金として支出している額というのは減ってきますので、今年度支出が増えている状況としましては、予約路線の乗客数が増えたことが要因として挙げられます。それと今後の乗合いタクシーの運行の方針についてですけども、先日のほうでも話があったかと思いますが、公共交通網形成計画、人吉球磨の、そちらのほうの交通形成計画に基づいて、町として町内を走ってるコミュニティーバスの支線の見直しを行うというふうに今後、話し合いをしながら持っていきたいと思っております。ただいま乗客御利用される方から1番要望が多いのが時間体の変更とあと路線の本数を増やしてくれという要望が1番多いところでもありますので、そちらのほうを他町村とまた町としても、詳しく精査した上で、今後の路線の方針を決めていきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） ヘルシーランドの食堂については、私のほうで話をしたいと思います。先日の私がちょっと説明をする機会がありましたけれども、ヘルシーランドは食堂担当の方がおやめになったこと。その後何とか引き継ぎを募集をして、続けようとしたんですが、なかなかそういう方が見つかりませんでした。現在もそういうことで、いずれにしても、一たん休止をしようということで、今月中止をする、その間は弁当・惣菜を準備して、カバーしていきたいと思っています。今後ですけどいずれにしても、町の考え方としてはヘルシーランドについては、できるだけ早い段階でもすべきであると思っておりますので、そこら辺の計画をする中で、食堂のあり方も見直しをして、今私が現実と考えてますのは食堂は欲しいなど。食べ物があるということは、非常に活性化につながると思いますので、できるだけ食堂はリニューアルにあわせて再開できるように取り組んでいきたいと、今そういうふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 課長、リニューアルするときに、利用者の意見を、生活福祉課長。

●生活福祉課長（小見田 文男君） 今後、3つの温泉施設の運営方針ということで、この前御説明しており

ますけれども、リニューアルする段階で、運営方針を説明していく段階で、地元説明をするということで説明しておりますけれども、特にヘルシーにおいては、利用者の意見を十分にお聞きして、これも予算の枠もございますので、今後リニューアルに向けては利用者の方々の御意見をお聞きしながら改修を進めていきたいと考えます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 両方の意見も利用者の方がまずあつてのことですんで、利用者の意見を予算の範囲内ですが、そういうのを考えていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございませんか。5番、久保尚人議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 5番、久保です。53ページのしらがね寮についてお聞きいたします。昨年度2億3,276万円ということで運営していただきました。これの財源についてそれと、このしらがね寮の収支についてお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 前田課長補佐。

●生活福祉課施設長（前田 洋君） 財源につきましては、収入の14ページあります民生費県負担金の生活費負担金、事務費負担金1億1,624万2,570円。これが53ページの施設総務費に充当をされます。それから、款の18の繰入金の1,178万188円のこの中に充当しております。今回は、空調機器エアコンの改修工事ということで、管理委託料167万4,000円と、工事請負費4,835万9,435円支出しておりますので、2億2,970万7,639円、総務費につきましては、1億9,444万3,701円支出しております。町の一般財源持ち出しは、平成27年度につきましては、空調機の工事の分が膨れ上がりましたので6,367万9,138円が一般財源となります。大まかですが、以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） すいません、ちょっとついていけなかったんで、今空調機器でかかったのが幾らでしたっけ。

◎議長（山口 和幸君） 前田課長補佐。

●生活福祉課施設長（前田 洋君） 54ページになります。13委託料の一番上の工事監理委託料167万4,000円と、15工事請負費の4,835万9,435円、これが空調に係る平成27年度の支出になります。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） であれば、およそ空調で5,000万というところですね、差し引きの1,300万ぐらいが恒常的に足りないってということですか。ちょっと御説明いただいたので3,000万程度というお話も出とったんですけども、その3,000万と1,300万の差はどこで生まれてきてるんでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 前田課長補佐。

●生活福祉課施設長（前田 洋君） 毎年大体3,000万ぐらいの一般財源になります。今回は空調機器の工事等しましたので一般財源額が6,367万9,138円が一般財源の持ち出しで、例年ですと大体3,000万程度、平成26年度の決算でいくならば3,804万ほどが平成26年度の一般財源の持ち出しになっております。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 恒常的に赤字が2,000万3,000万と出るような形で運営をしていかなければならないということなんですけれども、この状況はもうどうしても変わらないんですか。経営を改善するとか色んな面を見直していただいても、この数字というのは変わらない状況が今後も続くんでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 前田課長補佐。

●生活福祉課施設長（前田 洋君） 正職員が21名、正職員が13名、非常勤職員8名ということで、この事務費はほとんど運用に係ります。その分が給料等に当たるわけですけれども、職員の年齢と言いますか、それと主幹クラスが非常に多いということで、その点も少し人件費のほうが増え上がってるんじゃないかと考えているところです。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） すいません、そういうことで、職員の皆さんがある程度、高い位置にいらっしゃるといことが、どうしてもお金がかかるということですので、ある程度年々経ないと、その固定的にかかるお金が減らないという理解でよろしいでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（小見田 文男君） 今課長補佐からも人件費のことで説明しましたけれども、先ほど私が答弁させていただきまして、しらがね寮というところが専門性がある、専門職、これはこういう職員を数名を置いとかなないと、なかなか重度化とか精神障害とかの方々も多くいらっしゃいますので、その観点からいけば、このような状態はしばらくは続くんじゃないかとは思っております。施設の運営をしていくには、専門的な職員が必要だということで御理解をお願いしたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございませんか。10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 10番、皆越です。50ページですけども、生活応援事業費ですけども、先ほど課長から説明いただきました、商品券の発行が1万5,584枚、使用が1万5,262枚というようなことでした。この不用額調書の8ページを見ますと、商品券給付対象資格者の減算と未使用の商品券があったためというようなことございます。商品券を計算しますと322万円ほどになりますけども、対象者の減算ってどういう意味でしょうか、お尋ねします。

◎議長（山口 和幸君） 那須参事。

●生活福祉課参事（那須 貴仁君） 那須でございます。先ほど皆越議員からの御質問に対しまして答えたいと思います。不用額調書に書いております減算という言葉が、適当かどうか分かりませんが、当初この生活応援商品券の支給対象となる要件については、平成27年度の臨時福祉給付金の対象者に対しまして、給付した商品券でございます。当初27年度の臨時福祉給付金の対象者数見込みに対しましての支給をした実績の数字として挙げさせてもらっておりますので、実際言葉遣いとしてしましては支給対象した対象者が、これだけということで実績に対しての、ちょっと言葉の使い方が間違っているということで説明させていただきたいと思いますが、もともとは4,200人ほどで見積もっております、実質商品券に対しての給付しました対象者数というものは3,800強ですので、その差額としての不用額として上げさせていただいたところです。ちょっと言葉遣いが減算という形で載せてしまったのは申しわけなく思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） ほかに9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 9番です。1点お尋ねいたします。子供医療費助成制度が現物支給から償還払いになりまして、丸2年結局経ってますよね。この2年間医療費は多分減ってきたと思います。この1年間でも減っておると思いますけども、もう2年経ちましたから、そういったところのどういったところが理由で医療費が減額できたのか、そういった分析は出ておりますか。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（小見田 文男君） 前年度26年度比からいけば、医療費が前年度が5,700万程度なんですけれども、今度が5,800万で若干上がっているんですけども、26年度から償還払いということ

で、それと対象者を中三まで上げたということで、スタートして実績的には25年度からすれば1,000万程度落ちております。今年もそうは前年度と余り変わらないぐらいじゃございませぬけれども、ある程度減った原因とか、そういうのがちょっとまだそこまで分析をしておりますけれども、基本的には子供の数が少なくなってきているのも間違いじゃないということはあるんですけれども、正式にどういうことがあって下がったかのかなっちゅうのは、まだそこまでは分析をしていないところが現状です。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 私、厚生常任委員会の時、現在この受給方法が変わっておりますが、町民課の方によく厚生常任委員会としては、調べておるっていうか調査をしておりました。そういった中で、とにかく子供さんが重病にならないように、とにかくちょっとした病気でも面倒だから病院には行かないよとか、そういった最悪の事態にはならないようにというようなことを、委員会の中でも言っておった経緯があると思います。がっつりは覚えてませんけども。そういったことで現在私たちが、当時の議会としても、この事業については、どうぞ償還払いにやって下さいと言っていた手前、今の児童それから生徒の保護者の方から若干の不満は聞こえております。私たちにも責任はありますけども、そういったPTAの方々にもこの事業について、償還払いに変わったことについて、色々な場面でまだ説明がもう2年経ってますけども、まだ説明が足りない部分があるんじゃないかなと、私はそういう色々な話の中で思っておる1人であります。だから私はそういった、なぜ現物払いに戻さないんですかとか言われた時には、私たちはまだ3年間延ばして小学6年生までだったのを、中学3年まで無料化しましたよと。だからそういったことも考えていただいて、この事業については、まだまだこういったことで納得をして下さいというようなことを言っておりますけども、なかなか分かっておられない方がおられるのが現実のようでございませぬ。そういったことで、機会があるって私言いましたのは、PTAの例えば総会ですとか、そういった中で御説明をちょっとできるようなところに出向いて行かれてでも説明やっていただければと思っておりますけども、いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（小見田 文男君） 今、窓口で行っているのが医療対象者、始めてこられる方、今も色々詳しく説明しております。ただ中学校とか小学校のPTA総会とか、そういうところで我々引き続いてからまだ行っておりませぬけれども、今後そういう機会があったら生活福祉課においては、子供子育て多くの事業をやっておりますので、いい機会だと思っ、そういう今町で行っている子育て支援についても、時間的にはそうとるのはできないと思っ、そういう機会があれば出て説明していきたいと思っ、

◎議長（山口 和幸君） ほかにありませんか。2番、難波文美議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 2番、難波でございませぬ。今の永井議員の質問とちょっと重複するんですけれども、子供医療費の償還払いになってからの支払いの中の内訳というものが分かれば教えていただきたいんですが。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（小見田 文男君） すみませぬ、こちらから質問するのはいけないと思っ、内訳っていうのはどういうことですかね。入院とか、通院とか、そういうことですね手持ちに持ってきておりませぬので、最終日に報告したいと思っ、よろしいでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 11番、小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 2点ほどお伺いいたします。一つは指定管理をしております温泉関係の件でございませぬが、収入料金制度を取ってまして、どれだけの入浴者がおられてどれだけ収入があったのか、ちょっとここに出ませぬので、指定管理をしている先のさっきも申しませぬけど、事業報告書等見たときに、

指定管理委託料と収入とした金額を合算した金額が、果たして指定管理を受けているところの業者さんとして利益が上がってないのか、その数値をちょっと教えていただきたいということが1点でございます。それから乗合いタクシーに関しましては、予約のほうが増えてるということで、なかなか利用していただいているところですけど、路線ごとの利用者数の数とそれからそれの中における予約とまたそれ以外のところの数、金額等を今日ではなくていいんですけど、一覧表に取りまとめて、みんなに配付お願いできればと思うんですけど。それから乗合いタクシーの件と絡んでまいりますけど、総合戦略の中に免許証等の返納された方に関するタクシー券の配布等がありますけれど、そこは認知症によるというふうに総合戦略のほうにはこううたってあるんですけど、それとタクシー券の配布と、それからこれもあと総括で聞こうと思ったんですけど、それと乗合いタクシーまた、今後の公共交通網の整備等の関わることで、どの辺あたりを今後展開されていくおつもりなのか。タクシー券の配布は認知症の方に限ってのことなのか。以上2点でございます。

◎議長（山口 和幸君） 早田課長補佐。

●生活福祉課課長補佐（早田 愛一郎君） 早田です。ただいま小見田議員の質問に対してお答えいたします。まず、温泉施設の各施設の入浴者数ということで、利用料金、ヘルシーランドにつきましては使用料ということで、社会福祉協議会のほうに1,736万6,948円をやっております、ふれあい福祉センターにつきましては1,785万7,553円やっております。これは、ただいまのは、ふれあい福祉センター、支援センターのほうも入っておりますので、温泉のみに関しましては同じ1,785万7,553円です。支援ハウスにつきましては、まだ426万5,000円ということであっております。一応それと、利用者数につきましてはヘルシーランドにつきましては、27年度が8万5,984人、温華乃遥温泉につきましては8万9857名、高山荘につきましては2,934名ですけれども、温華乃遥温泉が若干増えてることについては、ヘルシーランドの改修工事等もありましたので、その辺で利用者が向こうのほうに流れていったということであると考えております。また、指定管理料としましては、使用料金のうちから出してあります委託料を合算いたしまして、ヘルシーランドにつきましては委託料が3,114万4,000円と、それと先ほど説明しました使用料の収入を加算しますと、4,853万7,315円ということになります。それと、ふれあい福祉センターにつきましては、温華乃遥温泉につきましては、委託料が4,477万9,000円、それに使用料ということで1,785万7,553円と、高山荘につきましては、委託料が615万5,000円、使用料収入が54万6,410円ということで、これから見ますところでも1人当たりの経費の方も高山荘がかなり高いですので、状況的には高山荘はちょっと厳しいかなとは考えておるところです。あとふれあい福祉センター、またヘルシーランドにつきましては、妥当な価格と言いますか、委託料を支払っているように考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 那須参事。

●生活福祉課参事（那須 貴仁君） 乗合いタクシーの件につきましては、過去3年間ずっと乗客数のほうは伸びてきております。小見田議員の御質問に対しまして各路線ごとの運行日数、乗客数あと規準額、営業収入等の資料については、年度ごとにまとめておりますので、最終日に議員の皆様にお配りしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（小見田 文男君） 今後の乗合いタクシーそれから福祉タクシーでございます。これも先ほど担当のほうからも説明しておりますけれども、人吉球磨の地域交通網の協議会の計画結成網、その計画が上がってきました。それを受けて町のほうも6月に企画のほうから、条例改正して町の公共交通協議会を立ち上げるということで28年度から立ち上げて、今後特に上球磨錦から多分こちら錦あさぎりそれから上球磨3カ町村で協議会を設立されたと聞いております。そういう会議の中の検討を参考にしながら、我々も乗

合いタクシーそれから福祉タクシー特に今申し上げました福祉タクシーにおきましては、免許証返納者の方々のいかにして足の確保をするか、それも含んで今後のあさぎり町の公共交通との充実に向けていかなきゃならないというのは分かっておりますので、そういう点で、総合的に乗合タクシー福祉タクシー等も充実していきたいと思っております。まずはまた議員さん方からも多かった一般質問等でデマンド交通とか、そういうのも質問されております。そういうデマンド交通の利便性とかメリット、そういうところも検討しながらあさぎり町にとって、どれが1番いいか今後の検討していかなければならないと。勿論買い物支援とか病院の通院そういうのも非常にニーズが高うございますので、そういうのもカバーできるような、あさぎり町の公共交通計画をつくっていききたいと考えております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 指定管理されて温泉関係のさつき指定管理委託料と収入すべき使用料の合算等を教えていただきましたけど、事業報告書の中に温泉部門だけ切り抜いて収支がどうなんだというのを、こっちから委託料出している以上は監査する権限がございまして、そこあたりがどれぐらいなってるのか、その金額で社協さんが受けていただけてますけど、これで果たして利益が上がっているのか、上がっているならどれくらいか。これは議会等の決算には示していただきたいと思うんですけど、それは分かっておりますですかね。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（小見田 文男君） 多分26年度もそういう資料をとということでしたので、最終日に配布したいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございせんか。3番、加賀山瑞津子議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 先ほど2番議員の関連なんですけど、医療費の償還払について、ちょっとまたまとめたところを出していただけるということでしたので、その時に償還払の当日払い、それから翌日払い、それから木曜日に時間外のほうもしていただいておりますので、その時間の対応の数っていうか、対応者の数も一緒に出していただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（小見田 文男君） その辺、その内訳とそれから当日払い、翌日払い、それと木曜日のわかる範囲で示したいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございせんか。14番、溝口峰男議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 乗合いバスに議論が多いわけですが、私も一般質問はして、その見直しをするという話が答弁であってございました。現実に非常に利用の少ない路線があります。しかしながら、走らせておられますが、そのときに、予約制のほうに切りかえたほうがいいんじゃないですかという話もしました。それと同時に、実は今の路線をずっと見ますと、ヘルシーランドを経由する、全部ほとんどヘルシーランドに来るようになってます。これは温泉の利用率を高めるためでしょうか、今の利用者の方は温泉を利用する人、買い物と病院この三つはと思うんですね。そこで、今回公共交通の見直しがされるということですから、私はこれがどうかなと思うんですが、私は公立病院をあそこに全て行けるようにされたらどうだろうかと思うんですよ。今民間の病院も全部送り迎えするんですよね。だからこそ公立病院も非常に経営苦しんで、今年27年度2億円以上の赤字が出てるんですけども、これがずっと続くんであると、これは町の負担は必ず出てくるわけです。そのためには解消するためには、この路線をバスを公立病院までこれはあさぎりばかりでなくして上球磨全部です。そういうところまで検討できないんでしょうか。これは今からの問題でしょうけれども。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 誰でも同じこと考えますよね。実は今の公共バスが走ってる路線は、一緒に走らせてはいけないというルールがありまして、いけないんです、今は。ですから、今後はそこも含めて検討することになると思います。今は公共バスが走ってるのに、同じように走ることは基本的にできてないっていうような条件なってますから、今後はそういったところを含めて見直すことになると思います。

◎議長（山口 和幸君） いいですか、ほかに。15番、徳永正道議員。

○議員（15番 徳永 正道君） 児童福祉費の中で子育て支援強化事業というのがありますが、この中ではいわゆる乳幼児を抱える若いお母さん方を対象にした育児相談とか何とかをも入ってるわけですかね。

◎議長（山口 和幸君） 犬童参事。

●生活福祉課参事（犬童 敦是君） 生活福祉課犬童です。この事業は社会福祉協議会が行うファミリーサポートセンター事業、それから、これは一時預かり事業、が対象となっております。ファミリーサポートセンター事業が、子供さんの預かりとかというのをやっております。それから子育てサロンというのを毎月第1第3火曜日に行っております、これは小物作成とか茶話会とか、交流的なものですので育児相談っていうか、そういう悩み相談はその保護者同士でできるかなと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 徳永議員。

○議員（15番 徳永 正道君） ここはほんなら生活や健康推進課のほうで取り組んでいらっしゃる所ですかね。すいません。そちらのほうでまた質問させていただきます。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございませんか。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後2時36分

再開 午後2時45分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。生活福祉課にはございませんね。12番、奥田公人議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 52ページの保育所費、節11需用費の中の修繕料の説明がなかったように思いますけども、どこの修繕料が上がっているんでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 犬童参事。

●生活福祉課参事（犬童 敦是君） 犬童です。保育所の修繕料ということですかね。岡原保育所で雨漏りがしておりますので、その修繕と、それから同じく岡原保育所の遊具の修理、それから玄関ドアの修理、岡原保育所ですね、それから岡原保育所の整理用の改修、それから上第2保育所ですけども、焼却炉の外の解体撤去、それから岡原保育所の焼却炉の解体撤去、それから須恵保育所の園庭フェンスの修繕、それから上第2保育所の園庭の倉庫の壁がありますけどその修繕、それから上第2保育所の雨漏りの屋根の修繕、それから公用車の修繕料となっております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございませんか。ないようでしたら、高齢福祉課関係の質疑を行います。3番、加賀山瑞津子議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 45ページに節12の緊急通報装置についてお伺いいたします。先ほど新規で六つ更新が12となっておりますが、全部で幾つ今あるのかっていうのと、それから利用状況について教えて下さい。

◎議長（山口 和幸君） 橋本高齢福祉課主幹。

●高齢福祉課主幹（橋本 英樹君） 緊急通報装置ですが、今現在利用されているのが78人です。緊急通報装置の実績ですけども、緊急出動が23件、これ4町村です、多良木・湯前・水上・あさぎり。

うちあさぎりが8件、それに続きまして誤報が99件、うちあさぎりが20件、テスト通報が102件、あさぎ町が78件、電池切れ等が75件うちあさぎり12件です。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 今も昨年の実績ということでお伺いしておりますが、今年も台風とか色々ありました折に心配して駆けつけましたら、いざとなればこれがあるけんということで非常にひとり暮らしの方が本当に命綱ということでおっしゃっておいりましたので、またその点検とかいう部分もありますので、またお勧めしていただければと思います。後ちょっと間違っって押したっっておっしゃる方もあると思いますが、あることを認識していただいているというふうに、いいほうに受けとめていただければ、またいいかなと思いますので、今後もよろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございせんか。10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 10番、皆越です。10ページですけども、白寿荘の使用料が16万3,000円出ております。これは高齢者コミュニティセンターというようなことでございせんので、5,727名の使用者があつたというようなことでございせんけども、高齢者で使用料を払わない人はどのくらいおられるのかなということを思いましたのでお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 橋本主幹。

●高齢福祉課主幹（橋本 英樹君） 白寿荘の利用実績ですが、高齢者無料の方々、27年度の実績で3,079名の方が無料で御利用いただいております。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 高齢者コミュニティセンターというようなことで、年寄りの方が基とか色々楽しまれております。本当にコミュニティセンターでありがたいなというようなことで、冷暖房ありますので、憩いの場として使用しておられるということに、ありがたく思います。お世話になりました。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございせんか。ありせんか。1番、市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 命のバトン確か継続でされているかと思ひますけれども、その状況についてお伺いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 橋本主幹。

●高齢福祉課主幹（橋本 英樹君） 命のバトンなんですが、今現在利用していらっしゃる件数が1,476件です。平成27年といたしましては、そのうち1,100件のほうを訪問させていただいております。その中でバトンの設置をいただいているところが985件に命のバトンを設置させていただいております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 今985件ということで、残りの件数また次に私も準備したいというような方々の啓発と言ひますか、そういう方はどういふ状況でしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 橋本主幹。

●高齢福祉課主幹（橋本 英樹君） 対象になつていらっしゃいますのが65歳以上の独居世帯及び75歳以上の高齢者のみの世帯をとひうことになつておりますので、継続的にこちらのほうは訪問させていただいております。訪問時に命のバトンの設置の推奨ということをお願いをしているところなんです。以上です。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございせんか。ありせんか。皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 主要な施策の成果説明書の10ページですけども、地域型サロン事業において、ここに文言が書かれております。45行政区において実施されたというようなことでございせん。不用額調書を見ますと、また13ページに地域型サロンで町内で45行政区と計画は52計画したけども、45行政区で下回つたというようなことで不用額調書は書かれております。26年度の決算を見ても、

52区の活動を実施したというようなことで、26年度は決算のこの不用額調書が出ておりますけども、なかなか地域型サロンも予定はしておられるものも下回っているというような現状かと思っておりますけども、サポーター養成講座っていうのも年々されておりますので、この下回っている理由というのはどんなことが考えられますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 恒松高齢福祉課主幹。

●高齢福祉課主幹（恒松 みゆきさん） サロンの実施状況ですけれども、昨年度の実施状況をまず御紹介いたします。実施回数としましては、全地区で378回参加された方が5,552名です。これは参加数としては、以前よりもだんだん増えてはおります。ただしサロン開催されたという地区が45地区というところで、申請をしないで開催されているところもあるというふうに聞いております。それが2地区こちらで把握しておりますのは2地区ございます。それから開催できていないところが5地区あるというふうに聞いております。例年サロンの説明会を実施前の説明会のときに、実施していただくようお願いいたしますし、担当者と社協の職員のほうから地区の老人クラブの会長さんや区長さんのほうに回って実施いただくようお願いするんですけども、できていないところもございます。一つには、公民館の使い勝手の悪いところがあるっていうのも一つの原因ではないかなとは思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 申請がない地区が二つあったというようなことでございますけども、1回に限り2,000円交付されますので、どうかこの仕方もありますというようなことで、啓発にさせていただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） この地域型のサロンというのが本当に地域に根差したといいましようか、参加される人数的なものからしても、活動帯という考え方からしても非常に効果の高い介護予防に効果の高い事業というふうに位置づけをいたしております。またサポーターも本年度先日、養成講座もありましたけど、今までの受講者をあわせると300名を超える受講者の方がいらっしゃいます。単純に300名ということですけども、来月の初めに養成講座を受講された方々の集会といいましようか、交流会みたいな形で研修会みたいなものを計画いたしておりますし、引き続きせっかく受講された方々には、地域におけるこのサロン事業等についても、リーダーシップを発揮していただくように助成をしていく必要があるというふうに考えてもおります。いずれにしましても、それぞれの地域で自主的に行われていくということが一番重要なことというふうに考えておりますので、側面的な支援もあわせまして、高齢福祉課としても強力に推進していくという考えでおります。引き続きまたよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） またがりますけども、健康ポイント制度も利用して普及していただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございせんか。ないようでしたら続きまして、健康推進課。13番、久保田久男議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 13番です。1点だけ伺いたいと思っております。主要な施策の成果説明書の14ページ、最下段の心の健康づくり事業ですが、ここの施策の成果の中に、中ほどからゲートキーパー健康講座を実施したことによって、広く地域を見守る体制づくりに取り組んだと。また、熊大との共同での「うつスクリーニング」、これを実施したことで、早期発見そして早期対応につなげることができたとありますが、これを少し具体的に、ちょっと説明をお願いしたいと思うんですが。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） 心の健康づくりの事業についてですけれども、一つはゲートキーパー講座ということで以前もお話したかと思いますが、身近なところでその方の異変じゃないですけど、心の状態の変化に気づいていただいて、それを相談とか治療とかにつなげる役割を持っていただくということで、今まで実施しましたのが理美容関係の方たち、それから区長さん、それから介護予防サポーターもだったですかね、そういった方たちに接することの多い方たちに対してうつへの理解とか、そういった講座を開いているところでございます。それから熊本大学と共同で実施しております、うつスクリーニングですが、熊本県の実施率と言いますか、自殺率が全国平均からしても高いということがありますし、あさぎり町がこの調査を始めた当初、高齢者の自死率が他町村に比べて高かったということで、熊本大学と協力しまして、高齢者にアンケートを取りまして、その状況、なぜそういった状況なのか、どういったことが心の負担になっているのかというのを知るためのアンケートを実施させていただいております。今28年度で65歳以上の高齢者については26から2回目です。26年度からは40歳以上の方も自殺を防ぐってということから、アンケートを一緒にとらせていただこうということで、年度ごとに地区を分けて実施しているところなんです。65歳以上の方が二順目、40歳から60歳の方は初めてです。上地区と免田地区が済みまして、本年度が岡原・須恵・深田地区を一緒にさせていただいているというような状況でございます。これについては、当初無記名で始まった年は調査をしたようでございますけれども、そのアンケート結果ですぐにでも支援ていうか、それが必要な方がいらっしゃったんですが、どなたか助けることができなくて、しまったということから、記名をしていただくという方法にかえさせていただきました。それによって回答率、回収率が下がるっていう懸念もあるんですが、回答していただければ、その方が危ない方っていうか悩んでおられる方に手助けをする機会を早目に担当なりも把握することができるということがございますので、色々質問も難しいような質問でございますので、出たくないとおっしゃる方もいらっしゃいますが、そういうそれはもうそれでしょうがないと思っている、できるだけ出していただきたいんですけど、出されない方についてもしょうがないっていうしかありませんけれども、出していただいた方の、その後については医師の面談をしますし、それでも出てこられなかった方については、電話でこういったことでお聞きしたいんですけどということで調査をさせていただいております。熊大の統計的な資料という面もあるかと思いますが、あさぎり町にとっては町の自死率っていうか、それを下げる必要な人に手が届く機会を確保するっていう意味では大切な事業だと思って取り組ませていただいております。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 大変この事業は個人情報にもなりますし、大変デリケートな事業だと思っております。アンケートのほうは今日私は出しました。よく分からないアンケートですが、どう答えているのか分からないようなアンケートを記入して出しましたが、私が今日ここで質問したのは、実はつい先月ですか、私の地区で若い人がご不幸がありました。なんですぐ防止できなかったのかなという思いもありますし、そこら辺がどう町としてどう対応されて把握されていたのかもわかりませんし、こういうこのことは、なかなか身近で我々も見守りたいと思うけど、そういう情報を与えていただけない、またそういうところに介入できない。個人のことでですから、よその家庭のことについて。なかなかそこら辺が難しいと思うんですが、今町として、こういう事業に取り組みながら、現状の把握というのはどれだけできてるんでしょうか。例えば年代別に何人の方がおられるとか。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） 1回調べたことはあるということなんですけれども、資料は持ってきておりませんのでちょっと分かりませんが、保健師が各地区担当でそれぞれ地区を地区別に担当しておりますので、民生委員さん1番は民生委員さんが鍵になるかと思いますが、と一緒にやってどうかなっていつ

たようなところの件数は何件か分かりませんが、そういったものについてはある程度把握できているというふうに思っています。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） そちら辺ですたいね、民生委員さんという話がありました。民生委員さんは合併前にしますと、その民生委員の方も少なくなつて、全体を把握するというのは大変になるかなという思いもありまして、できれば我々も含めて、公職にある人間にはそちら辺の情報も少し与えていただくか、何かもっと幅広くやらないと、もう後の祭りと言いますか、私はそちら辺がもっと、とにかく尊い命が絶たれるわけですから、何か私はこの事業に対する、そのなんかもうジレンマと言うか、もっと何か方法がないのかなという思いが感じております。先般の今日提出しましたアンケートにしても、本当にあれがよく分からないアンケートでした。それは私ばかりじゃないかと思うんですけど、そうしてアンケートが出てこない把握できないという形になりますよね。回答がなければ。そして、放任という形になりますよね。そして後の祭りという形になります。何かよか方法がないものかという思いがしますが、再度。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） ゲートキーパー講座、毎年開いておりますけれども、そういった形で関わっていただく方の数を増やすっていうのが、1番じゃないですけど、できるところかなというふうに思います。このアンケートも悩みがあって書いていただける方と、あるからこそ書かない出さないっていうことも考えられますので、これは情報を取るための1番の手段にしているわけではなくて、普段の保健師の地区の活動を民生委員さんなり区長さんなり、それからゲートキーパー講座に来ていただいた方との情報のやりとり、そういったところが1番のこの自殺対策の事業では重要なところだと思います。保健師がどこまでできるかということもありますけど、地区担当というのを持って、懸命にやっていますので、そういったところで町とすればゲートキーパー講座の参加者の層を限られた方じゃなくて、そういう方と、接する機会のある方をもう少し増やすっていうことを考えなくてはいけないかなというふうに今思ったところです。

◎議長（山口 和幸君） ほかに、4番、橋本誠議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 4番、橋本です。2点のことについてお伺いしたいと思います。一つは私は、歳入のほうからいきますが、ページ15の熊本県虫歯予防対策を費補助金32万1,000円ですが、これは平成24年からこの事業は行われておると思うんですが、厚生常任委員会には説明があつてと思っておりますが、私たちはちょっとわからないとがありますんで、現在の状況と検証が問題点がありましたら教えていただきたい件と、それとページ59の目6予防接種事業で風しんとかそういう予防費の補助金は5万9,400円とか定期接種予防接種助成金が3万9,460円とありますが、今般問題になっております、はしかとかそういう問題が今現在ありますよね。そういう場合の補助金とか、そういう助成金という形もついていかれるのかどうかをちょっとお聞きします。以上2点です。

◎議長（山口 和幸君） 上村健康推進課課長補佐。

●健康推進課長補佐（上村 素子さん） まず、虫歯予防事業の現状と課題ということでございます。まず課題といたしまして、現状から申し上げます。現状ということで、平成24年度から最初は保育園、それから25年から小学校2年から中学校というふうに段階的にフッ化物洗口を開始しております。現在ですけれども、この洗口事業は、園や小・中学校等の生活の中に定着しております、年々それを実施率は増えております。現段階で28年度の1番新しいもので園児が99%、小学生が98.3%、中学校はずっと低かったんですけども、やっと90%超えまして92.6%実施しております。これだけ実施しているところでございますけれども、課題といたしまして、まだまだフッ化物洗口事業の効果が出にくいところがございます。まず、フッ化物洗口を実施しますにあたって、フッ化物洗口は虫歯予防には効果があるけれども、あと

もう一つ大きな病気として歯周病対策をしていかなければならないんですけれど、二本立てで歯を失うことを少なくするためには、ブラッシング指導で徹底すべきということを当初から考えております。歯科教室を保育園児からずっと開始しているところがございますけれども、その歯科教室をして感じることでございます。まだまだ歯磨きが不十分で、染め出し液を使ってしてるんですけれども、まだまだ不十分でかつ歯肉炎が結構多いんですね。ブラッシングをきちっとしておりますと歯垢、プラーク、これを除去いたしますので、その中の歯周病菌も一緒にとりますから、炎症等起きにくいんですけれども、まだまだ不完全状態です。それとちょっと危惧しておりますのが、フッ化物洗口に頼って保護者が歯磨き仕上げ磨きを怠るのではないかという懸念が一つあるわけですね。これで虫歯は予防さるったい、保育園とか小・中学校に任せとけばって、まさか思われなと思いますけれども、油断が生じやすいということで、実際にある保育園の歯科の先生が保育園でも年に2回歯科検診をしております。そこでフッ化物洗口が始まった当初は、みんな張り切って歯磨きを始めたので、きれいになった、きれいになったということ、歯科の先生方から口々に聞いておりました。ですけれども、最近になってある保育所から、これはフッ化物洗口による油断ですねってということで、ちょっと歯磨きがおろそかになってきたようだっていうことを、言われた先生がおられます。怠りなく仕上げ磨きの重要性、保護者も油断なくこの歯肉炎歯周病の予防も含めて、ブラッシングの重要性を認識していただきたいと考えております。それからブラッシングの基本である歯ブラシの交換が、これは各家庭でもそれから保育園、小・中学校でも十分できておりません。歯ブラシが開いておりますと、4割しか磨けないということでございます。6割も効果が落ちるということです。少なくとも1カ月に1回ぐらいは歯ブラシを交換して、毛先をピンとして、歯周病予防まで含んで歯茎のほうの手入れまでお願いしたいと思っております。それからあと、園でも最近問題になっておりますけれども、小・中学校でも大きな課題ですけれど、歯科検診をした後に、なかなか受診をしないということでございます。せっかく虫歯とか歯肉炎とか見つかっておりますけれども、受診しなければなおざりになりまして、翌年また虫歯も増え歯肉炎もひどくなっているということがうかがえます。それで、園と小・中学校協力し合って、歯科教室の中ででもですけれども、健診後はとにかく受診をして、かかりつけ医を持って、そして3カ月に1回ぐらいは歯科検診とそれから歯科の管理を徹底していくように、特に中学校卒業までは力を入れてその基本的な教育をしっかりして送り出したいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 風疹の話は、はしかか。上村課長補佐。

●健康推進課長補佐（上村 素子さん） 予防接種補助金についてということで、はしかなどの助成金はどうなっていますかっていうことだったんですけれども、はしかは今単独でなくて、風疹と一緒にMRという形で実施しております。満1歳を超えた子供さんと、それから学校に入学する前に今2回は必ず接種して、学校に入学していただいております。ずっと以前は1回だったんですけれども、何か中・高生、高校生から大学生にはしかが大流行いたしまして、それで免疫が低下していたということが分かって、今は2回は必ずするようになっております。ほとんど予防接種は個人負担なくこちらで全部その時期になりましたよってという通知も出しまして、そして1冊の本に予防接種手帳ということをつくりまして、問診票も全部添付いたしまして各健診等ありますけれども、赤ちゃん訪問のとき1冊、保健師が一人一人の家庭訪問いたしますけれども、そのときに配りまして、使い方と予防接種の受け方と説明してお渡ししております。また随時、質問等にも応じているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） 議員がおっしゃいました60ページの風疹予防接種助成金、それから定期予防接種助成金については、風疹予防接種助成金は、成人の結婚して子供が欲しいとおっしゃる方たちに対する助成金です。予防接種の法律の関係で、その年代が接種がなかった方たちが、県の抗体検査というです

かね、それを受けて低かった場合には助成できるっていう制度がございますので、そういったものの助成金でございます。それから、定期予防接種助成金については、県内は広域の医療機関、広域連携ということで、どこで打ってもいいんですけど、県外が打たれた時に、そういった協定がないもんですから一度お支払いしていただいて、その分をまた町がお返しするっていう形をとらせていただいています。その分の助成金ということですよ。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） そしたら今、子供の人は今新しくしてますから、今問題なってるのが、今18歳か20歳位かな、1回しかしてない人がはしかが流行するでしょう。確か、注射を1本しかしてないとか、そういう人たちが流行そういう人たちには、町としてはそういうのは考えてなかとかと、虫歯予防に対しては、ブラッシングを十二分にさせていただいて、保健師さん達も指導してもらってるんでしょうし、今後も周知徹底するように広報紙とか、そういうのを使って徹底していただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 上村課長補佐。

●健康推進課長補佐（上村 素子さん） はしかの20代の方のはしか、されてる方ですかね。日本ではって言いますか、私の息子は今28歳なんですけど、ちょうど、はしかにかかる時期だから、大学等に入るときには自費で接種を受けてから入ってくれっていう通達がありまして、そしたらその翌年から27歳26歳20何歳、全部補助金が参りまして、公費で受けることができました。ずーっと拾らっていつてあるので、20代全般からそれから28歳9歳の人まで、自己負担も含めてですけども、ほとんどの人が成人になって18歳とか、10代後半等で受けております。それより、それまでは受けておりますので、それから上の方については、また心配な方は、今のところは自費で受けていただくということになるかと思えます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） そしたら28歳以下の人は問題なかとということですか。結局今問題である年齢的にちょっと私も定かでないですが、そこはちゃんと調べてもらって、教えてもらえればと思います、以上です。

◎議長（山口 和幸君） ほかにありませんか。15番、徳永正道議員。

○議員（15番 徳永 正道君） 母子保健事業費の中で、委託料として38万9,532円、これは乳幼児発達相談等業務委託として組んであるんですけども、説明によりますと人吉市のほうから講師の先生を相談員と言いますか、お呼びしていただいて、その方によって相談を受けるというような内容でしょうかね。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） 発達相談の相談をする先生って言いますかね、臨床心理士になりますけれども、資格を持つ人が少ないということで、人材の確保が今難しい状況がございます。人吉市は1人確保をすることができたので、それを人吉球磨圏域で、その方に来ていただいて、その方の対応できる数ではあるんですけども、人吉市だけでするのではなくて、球磨圏域でその方を活用と言えればあれなんですけど、事業を進めるといって形でございます。

◎議長（山口 和幸君） 徳永議員。

○議員（15番 徳永 正道君） 人吉市の職員さんということですか。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） 人吉市の非常勤職かなんかにかなっていると思います。

◎議長（山口 和幸君） 徳永議員。

○議員（15番 徳永 正道君） なぜこういう質問したかと言いますと、非常に実は乳児を抱えられた若い

お母さんが私のほうにちょっと相談に来られて、ここに相談を受けられた感想を書いて持って来ていただいているんですよ。ちょっと読ませていただきますね、これ原文のままですから。生活福祉課の方は余り気になさらないで、この方が多分に勘違いをされて、こう書いていらっしゃると思うんですよ。原文のままですからね。福祉課の人たちの対応の悪さ、若いからと言ってタメ語で話したり、上から目線ですごく傷つくことでも平気で言われる。検診の時だけ見て、すぐに養護学校を考えたほうがいいですよと言われ、ものすごく傷ついたし不安になった。今後、相談したいとも思わないし、ほかの色々な人もこうおっしゃってるというような文言で、私に渡されました。せっかくこう予算を組んで、そして育児の相談をしているわけですから、不安を解消する、これから育てていく上において、どうしていったらいいのかというような、そういう指導を求めているわけですから、しっかりとした、そこは気持ちで相談に乗ってあげるとか指導してあげるとか、大切ではないでしょうか。そこには立ち会っていらっしゃるんですかね。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） 今の内容については、聞きましてその当事者と私と不安になられた方のところに行って、色々お話をさせていただきました。担当のほうは、もう顔も見たくないというような言われ方をして、会えなかったんですけど、ただ、その担当からすれば、一生懸命親身に関わっていて、おっしゃられたようなことを言ったつもりはないということなんですけど、一番心配して子供さんのことを心配して発した言葉が、その方にとってはそういうふう聞こえてしまったのかなというふうに思ったところです。言葉というのが思っている人の気持ちが伝わるかということ、そうでもないところもございますので、それについては担当にちょっと注意をしたところでございます。ただこの事例については、運営協議会、球磨圏域の乳幼児発達相談事業の人吉市の臨床心理士さんっていうことではなくて、あさぎり町の職員でございましたので、この事業に関連してではありますけど、そういったところでございます。

○議員（15番 徳永 正道君） 人吉の方じゃないんですか、この職員の方ですか。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） はい、今のおっしゃったこと、おっしゃられたことから察すると、うちの職員とで対応した事例だと思いますので、ここで人吉市の雇用になっている臨床心理士さんではないと思います。

◎議長（山口 和幸君） 今3回になりましたんで、皆さん方終わってからまた、お聞きになりますか、それかももう少し調査されて、最終日の総括でもされませんか。

○議員（15番 徳永 正道君） 総括ではしませんけど、認めていらっしゃいますから、もう。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長、今後のことをきちっと答えて下さい。

●健康推進課長（岡部 和平君） そういったことがございましたので、本人はもちろんですけども、うちの課の職員に対しても、私を含めましてどうとられるかっていうところも含めて対応するように、特に不安を抱えていらっしゃる保護者の方が来られるところでの対応ということもございますので、十分注意して取り組みたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございせんか。1番、市岡貴純議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 60ページ、先ほどのことで健康ポイント報償ということで、内容を少しお聞かせていただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） 健康ポイント事業ですけども、この健康づくりのために取り組んでいただいたことに対して、ポイントを差し上げて、それが10ポイントたまったところで、500円の商品券と交換させていただくという事業ですが、健診の受診率を上げるっていうことと、それと町が色々開きます健

康づくりの事業に参加していただくっていうこと。それから28年度から地域のサロン事業に出させていただいた部分も、それまでは保健師が出前講座をしたときだけを対象にしてたんですが、今年度からはサロンの責任者の方に、出席状況を記録していただくっていうことで、サロン事業の全てを一応対象にして、健康づくりに取り組む方には、500円でありますけれども、10ポイントたまれば500円なんで、励みにしていただきたいというような事業でございます。健診の種類によってポイントを自己負担の健診を受ける時の自己負担の金額の差異もございまして、種類でポイント一つだったり二つだったりっていうことをさせていただいて、検診受診率を高めたいというふうに考えている事業でございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） そうしますと、先ほどのご説明中に、不用額18万ほどなんですけれど、健康ポイントの交換が少なかったためというような御説明もありましたが、約500円で計算しますと、残り300回分ですかね、300人の参加分ということ、これに全部充てますと、対象者を予想されて予算を組まれるということであれば、健康増進に予算額いっぱい使っていただいても使っていただいたほうがよろしいかと思ひまして、御質問しました。いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） この健康ポイントの報償費、商品券の購入代金になるんですけども、それについては、27年度補正をさせていただいて、前半の交換の状況から、これはちょっと足りないかもしれないということで補正をさせていただいたんですが、後半の秋のウォーキング大会とかが参加者が予想以上に少なくて、大体そういうのに出て来られた時に、ちょうど10ポイントだから交換商品券下さいっていうのが多いんですけど、それが参加者が紅葉が余りきれいじゃなかったというのもあって、少なかったっていうのは、1番の原因かなと思って補正させていただいた分の半分ですかね、うちの10万円が不用額となってしまったということでございます。予算を承認していただいて、そのための健康づくりの取り組みというのは精いっぱい取り組んでいきたいと思ひます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 内容もわかりました。それであれば健康づくりに幸福の町ですので、予算をしっかり使っていただいて、こういう場面は行っていただきたいと思ひます。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございせんか。3番、加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 3番加賀山です。先ほどの13番議員に関連しまして、心の健康についてお伺いいたします。先、課長の説明の中で40から64歳の方のアンケートの回収率が35%、65歳以上の方のアンケートの回収が59.4%という報告がございました。施策の成果の中で14ページになりますが、ハイリスク者の早期発見早期対応につながったとありましたが、具体的に保健師さんのほうで発見されたんだと思ひますけど、具体的にどういう場面での対応ができたのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） このアンケートの町としての成果という意味だろうと思ひますけれども、アンケートをしましてそのあと、精神科医による面接をさせていただいております。何時にどこどこに来ていただきたいということで、その地区の公民館等を利用して、やっております。それから、それで来られなかった方は最初に言いましたけれども、電話等でそのアンケートの状況はこうなのでっていう形で、お話を伺っているところです。その中で、幾つか何件かというのはちょっと分かりませんけれども、医療機関につながることができた方とは、いくつかあったようでございます。何件でどういった方かっていうのはちょっと聞いておりませんけれども、そういったところが、このアンケートのスクリーニングの成果ということになろうかと思ひます。

◎議長（山口 和幸君） 上村課長補佐。

●健康推進課長補佐（上村 素子さん） 1番最初に平成19年度から始めて平成20年度とずっと経過があるんですけども、今までこのうつアンケートによりまして、多くの方が医師の面談を受けておられます。その中に家族に付き添われて自分の力で歩くこともできない状況で来られた方の中で、面談をされて、そして結局はすぐに主治医殿っていうことを書かれて、現段階でかかっておられる先生に手紙を書いていただきまして、その後、私たちが訪問したんですけど、主治医をぱっと代えることができない方も中にいらっしゃるんです。連携プレーいたしまして、その後どうなったかっていう、主治医殿をもらった方がどうなったかっていうことで、家庭訪問も保健師のほうでさせていただいております。そのまんまになってる方もいらっしゃるしまして、また家族とお話し合いをしまして、そして改めて医療機関を家族みんなで話し合って選定されて、違うところに行かれたんですけど、驚くほど改善されてまして、一般の住民健診に来られた方もいらっしゃると思います。初年度ほど最初の方ほど、たくさんの事例症例が改善されてきました。それと、色んな心の健康相談等も精神科医の健康相談等もリンクしておりましたんで、そちらの相談のほうに回すこともできて、そちらからそれぞれの専門の医療機関に受診された方もおります。あと最初から心の相談のほう、この事業で希望されてこれ、ここで言っているのか、死に方を考えている方からの電話とかも出てきました。御相談に乗っているうちに、相談まで1カ月あるわけですね、心の相談まで。その時に、もう死ぬ方法を毎日考えてるっていう方がいらっしゃったんですけども、こちらも対応いたしまして、お話を色々聞いて、そして心の相談を予約することによって、その方は相談するっていう一つの光を持って日々をどうにか乗り切られて、そして相談をしてそれからリハビリって言いますか、心のリハビリのほうに向くことができたという事例もありますので、うつスクリーニングとほかの色んな事業と、心の相談それからメンタルヘルス相談そういうものと、それから最も効果があったのは、町内の内科とか小児科、歯科の先生方、先生方とのそういう熊大の先生との交流により、先生方の意識が高まって、そして連携プレーをされるようになったというところでございます。全体の地域の意識が高まってきたと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） ではこのアンケートだけではなく、19年からの色んな関わりの中での成果も含めての記入ということでしたので、私は先ほど課長がすぐにでも支援が必要な人がいたけれど、アンケートについて名前がなかったのっていうことをおっしゃったのに、名前がない人をどうやって探されたんだろうとちょっと思ったもんですから、確認で聞いてみました。本当にお話を聞いてると、デリケートな部分っていうのが本当に推進課だけでなく、厚生常任委員会管轄の部署には全部に重なってくるのだなあとってなおさらちょっと聞いておりましたが、このアンケートを、これはどういうふうにして、後の取り扱い、誰が集めて誰が見てどこに保管してるのかっていうのは、どういう形で対応されてますか。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） アンケートを返信郵便なり、直接持ってこられたり支所に持って来ていただいたりして、それが健康推進課に集まります。そうしたところで封筒を開封いたしまして、担当者が開封して、年代別に1枚ずつ開いて分けていきます。それを今度は袋に入れて熊本大学のお願いしているほうに直接持って行って、その教室に渡して大学精神神経科ってところなんですけど、そこにどこに持っていけばいいですかっていう電話を入れて、そして持って行ってお渡しするということです。あとは熊本大学で中のアンケートは、統計的に分析されるっていうことになります。熊本大学のほうで保管ということになると思います。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 今回は昨年度の決算ということですので、去年のことだけになると思

うんですが、先ほど今年も一応アンケートの継続でまわっておりますし、13番議員も今日出しましたということでおっしゃったんですけど、本当に内容が健康な人にとっては何のことはない質問なんですけど、お金で心配はありますかとか、あなたの家族にどこかおかしい人いませんかとか、あなたは考えたことありますかとか、ずきってくる場面があるような内容なんですけど、提出先が郵送してもいいけれど支所でもいいし、本庁でもいいということで、今年も封がしてないんですよ。だから、途中でもし私が間違っ落ちて見たら、そこに加賀山瑞津子っていう名前があって、自殺を考えているっていう、直接のページは見れないかもしれないんですけど、そのあたりでもう一つ配慮が欲しいなど、特にメンタル的な部分で一番大変な人に向けてのアンケートで救ってあげたいっていう思い、さっき言っていただきましたので、是非そのあたりの優しさっていうか本当に来られる方はお金がなくて困ってるっていう人が役場に相談に来られる、子供がどうしようと思う人が相談にこられる中で、その方たちの目線での何か保健師さんたちが一番わかってらっしゃると思うので、そのあたりについて十分過ぎるほど個人情報についての取り扱いっていう思いで、考えていただきたいと思い、追加というか関連で質問しました。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） 返信用の封筒は御指摘があつてからかどうかちょっと分かりませんが、家族でもそれぞれ一人一人違うからということで、1人。家族が5人いらつしゃると送る封筒は一つなんですけど、世帯名で一つなんですけど、お返しいただく封筒は5人なら5人の分を入れさせていただいております。それは家族であつても見られたくないっていうのは、あるからっていうことで、一応配慮はしているところです。ただ、封筒は予算の時の関係ですかね、ノリつきではなくて普通の封筒でございますので、ノリ取りつきであれば、私たちのほうも開ける手間が省けるところもあろうかと思ひます。中にはどうやって開けようかというくらい、べつたりのりをつけられたりとか、そういうのもあるようでございますので、ただ、もともとノリが付いてたら、パタッと折るだけで、特に意識せずにも封ができますので、そういったところも考慮させていただきたいと思ひます。

◎議長（山口 和幸君） ほかにありませんか。ここで各課について質問いただきましたけれども、全課にわたって結構ですので、何か御質問等があればここで受けたいと思ひますが。ありませんですね。それではまた最終日の総括でも聞き漏れ等あと詳しく聞きたいということであれば、質疑していただきたいというふうに思ひます。ここで10分間休憩いたします。お話を特に執行部の方にお願ひをしたいと思います、今日から決算認定の質疑に入りましたけれども、話を伺つて感じたのは、私たちに町長から説明があつたのは、課長ではなかなか細部にわたつて説明ができない部分があるので、担当を出席させるということで説明があります。本日は、初日でありますがお願ひしております、本当にそうなのかというふうに思ひます。担当であれば議員から質問があつた時に、適格に答えられるだけの資料を持つとく、個別にどこことは申し上げませんが、大変目立ちました。皆さん方はその担当のスペシャリストですよ。議員は皆さん方と相手する時に、全ての業務を見ます。皆様方がそれに答えきれない。あるいは資料要求されても出せない。大変残念に思ひました。そういうことがあるから、先ほどちょっと申し上げましたが、議会は一間に三回しかしません。それがどうしても越えようとする場面も皆さん方見られたと思ひます。それは執行部の皆さんの答弁が悪い。明確に答える、長くする必要はありません。そういった点が非常に配慮に欠けるといふふうに思ひました。それは申し上げておきます。特に、明日からまた建設経済、総務文教といきますので、執行部の方は、それぞれの担当課に申し伝えておいて下さい。大変言いにくいことを申し上げましたが、率直に感じました。大変皆さん方の私も個人的に申し上げて恐縮ですが、職員の経験者でありますので、そういう思いを込めて申し上げておきます。それでは10分間休憩いたします。

休憩 午後3時46分

再開 午後3時58分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

## 日程第2 認定第2号

◎議長（山口 和幸君） 日程第2、認定第2号、平成27年度あさぎり町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。説明を求めます。税務課課長補佐。

●税務課課長補佐（万江 幸一郎君） それでは税務課所管分の決算概要について説明いたします。決算書の5ページをお願いいたします。歳入の説明になります。国民健康保険税の収納状況であります。款項目の目の合計を読み上げて説明にかえさせていただきます。一般被保険者分、調定額5億9,479万4,093円、収入済額5億343万4,927円。不納欠損額421万3,991円。収入未済額8,714万5,175円。徴収率84.6%になります。退職被保険者分、調定額2,744万1,297円、収入済み額2,452万8,070円、収入未済額291万3,227円、徴収率89.3%になります。国民健康保険税の合計調定額6億2,223万5,390円、収入済額5億2,796万2,997円、不納欠損額421万3,991円、収入未済額9,005万8,402円、徴収率84.8%になります。ちなみに徴収率84.8%は、県下第12位にランクづけされております。次に、同じページの下段です。目1督促手数料、34万5,092円の収入になります。続きまして、7ページをお願いいたします。最下段になります。目1、一般被保険者延滞金、336万6,460円の収入になります。以上、歳入の説明を終わります。歳出の説明に入ります。9ページをお願いいたします。目1賦課徴収費、節11需用費、納税通知書及び督促状などの印刷代になります。14万8,888円です。次に、13ページをお願いいたします。目1、一般被保険者保険税還付金、目2退職被保険者等保険税還付金であります。主に住民税申告や被保険者の資格喪失により税額更正等を行い、過年度にさかのぼって還付するものであります。一般被保険者分、94万8,800円。退職被保険者分、2万6,700円の還付になります。以上、説明終わります。

◎議長（山口 和幸君） 上村課長補佐。

●健康推進課長補佐（上村 素子さん） 国民健康保険特別会計、国民健康保険特別会計の決算に係ります健康推進課関係について御説明申し上げます。まず、全体としまして申し上げますと、平成27年度あさぎり町国民健康保険の被保険者数は、年度平均で4,728人、前年度に比べ202人の減となりました。また被保険者の方々の医療保険給付にかかった費用は、1人当たり平均約32万6,000円で前年度に比べ約2万円、6.4%の増加となっております。それでは決算書の1ページ2ページをお願いいたします。歳入について大まかに御説明申し上げます。国保税は歳入の約19.9%を占めておりますが、被保険者数の減少により前年度に比べ1,328万円の減となりました。国と県からの支出金が合わせて約29.3%を占める6億9,668万3,000円が交付されております。療養給付費等交付金は、退職後、社会保険等から国保に加入された退職者とその被扶養者の医療費を退職した医療保険者が負担する退職者医療制度によるもので、7,818万円が交付されています。65歳以上の方の加入割合により各保険者間で財政調整する制度にあります前期高齢者交付金は4億1,522万円、一定の医療費を超えた分を各保険者間で財政調整する仕組みであります共同事業交付金は、平成27年度の制度改正により6億1,219万7,000円が交付されております。2億9,742万4,000円の増です。また、国保特別会計の財政を賄うために、法定の保険基盤安定繰入金、それからレセプト点検等に係ります費用の総務費としまして約5.0%に当たります1億3,319万6,000円を一般会計から繰り入れております。続きまして歳出です。3ページ4ページをお願いいたします。歳出総額は25億6,422万8,000円で、前年度に比べ3億2,735万円の増となり

ました。これは3ページ下から2行目、款7共同事業拠出金の制度改正による増額によります。歳出に占める割合で最も多いのが、款2保険給付の15億4,314万円で全体の約60.2%を占めております。それから、一定の医療費を超えた分を各保険者間で財政調整する仕組みであります共同事業拠出金は6億1,629万7,000円で、24%となっています。後期高齢者医療制度への支援金が2億5,570万5,000円、介護給付に対する40歳から65歳未満の第2号被保険者の負担する介護給付金が1億1,518万7,000円、前年度と比較しまして、保険給付費は2.1%増、共同事業拠出金は倍増の108.4%の増、後期高齢者支援金、1.2%減、介護納付金8.4%減、保健事業費1.5%減となっております。それでは詳細につきまして御説明を申し上げます。まず歳入からです。5ページをお願いいたします。款3国庫支出金、目1療養給付費等負担金3億6,175万983円。被保険者の療養の給付に要する費用の100分の32に相当する額の国庫負担金でございます。6ページをお願いいたします。目2高額医療費共同事業負担金、レセプト1件当たり80万円を超える高額な医療費の発生による財政リスクを軽減し、保険基盤の安定を図るため、拠出金のうち国が負担するもので、国が4分の1、県が4分の1ということで1,104万3,543円です。目3特定健康診査等負担金、国保の特定健康診査及び特定保健指導に係ります費用の3分の1を国が交付するものでございます。358万9,000円です。項2国庫補助金、目1財政調整交付金でございます。1億7,106万4,000円です。被保険者の療養の給付に要する費用の100分の9相当額の国庫補助金でございます。交付金には2種類ありまして、普通調整交付金とは、市町村間の医療供給体制や所得の差異による財政力の不均衡を調整する交付金のことで、1億5,423万2,000円、特別調整交付金とは画一的な測定方法では措置できない特別な事情のある場合に交付されるものであり、1,683万2,000円でございます。この中には、あさぎり町が保険者として高い意識を有し適正かつ健全な事業運営をしているとして特別に加算された900万円が含まれております。款4療養給付費等交付金でございます。退職被保険者の療養の給付に要する費用に係ります交付金で、各被用者保険からの拠出金を財源とするものでございます。7,817万9,514円です。該当する退職被保険者数は、年度平均215人、前年より76人減り、2,389万円の減です。款5前期高齢者交付金、65歳から74歳に係る医療費の保険者間の不均衡を調整するものでございます。4億1,522万95円です。27年度平均1,746人で、前年度より46人ふえ、約4,115万円の増です。款6県支出金、目1高額医療費共同事業負担金でございます。レセプト1件80万円を超える高額な医療費の発生による財政リスクを軽減するもので、国が4分の1、県が4分の1負担するもので1,104万3,543円です。目2特定健康診査等負担金です。40歳から74歳までの被保険者に対する特定健康診査及び特定保健指導に係ります費用について、国が3分の1、県が3分の1を負担するものでございます。366万4,000円です。7ページをお願いいたします。項2県補助金、目1財政調整交付金でございます。被保険者の療養の給付に要する費用の100分の9相当額の県補助金でございます。1億1,523万2,000円です。款7共同事業交付金、節1高額医療費共同事業交付金でございます。レセプト1件80万円を超える医療費につきまして、市町村国保の拠出金の財源に県単位で費用負担を調整するものでございます。100分の59相当額で3,694万197円。それから節2保険財政共同安定事業交付金でございます。高額な医療費について市町村国保の拠出金を財源に県単位で費用負担を調整するもので、医療費の100分の59を交付するものです。5億7,525万6,815円です。平成26年度までは30万円を超える部分への交付でしたが、27年度から1円以上の医療費が対象となり、108.4%、約3億1,300万円の増となっています。款8財産収入、基金利子51万6,277円です。款9繰入金、国保財政の安定化を図るための法定内の一般会計からの繰入金でございます。節1保険基盤安定繰入金1億1,799万7,514円。低所得者が多いという市町村国保の構造的課題に対する公費補てんとなっております。節13財政安定化支援事業繰入金、保険税の負担能力の不足、病床数が多いこと、高齢

者が特に多いなど、年齢構成等を勘案して保険財政安定化のために一般会計から繰り入れるものでございます。1,519万8,486円です。款10繰越金、前年度繰越金が1億6,846万7,789円です。款11諸収入です。8ページをお願いいたします。項2受託事業収入、目1特定健康診査等受託料でございます。75歳以上の後期高齢者の健康診査に係る費用が、熊本県後期高齢者医療広域連合から交付されるものでございます。315万9,787円です。雑入でございます。目1一般被保険者第三者納付金、交通事故等の第三者行為により医療費を国保で立て替えたものを受け入れるものでございます。67万8,992円で4件分です。目3、一般被保険者返納金でございます。これは医療費の過誤によります保険者負担分の返納金でございます。転出や社会保険加入等によるものです。3万2,045円です。目6雑入その他雑入で6,000円、それから熊本県国保連合会積立金返還金1,759万5,576円です。これは国保連合会において、審査支払い手数料を原資にして積み立てた積立金について、法人税法上の取り扱いの関係で各保険者に返還されたものです。続きまして歳出です。9ページをお願いいたします。款1総務費、目1一般管理費です。支出済み782万7,421円です。これは経常的な経費でレセプト点検に係る費用、それから、需用費では保険証カードや封筒の印刷代、役務費では、簡易書留によります保健所等の郵送料や国保連合会への共同電算委託料として、それから交通事故等の第三者行為の損害賠償の求償事務委託、国保の調整交付金のシステム、年間プログラムの作成委託料などがございます。それから目2連合会負担金、熊本県国民健康保険団体連合会への負担金でございます。102万3,800円です。項3運営協議会費でございます。国保運営協議会にかかる費用でございます。27年度は会議を3回開催しておりまして、出席委員の報酬及び費用弁償でございます。13万5,100円です。款2保険給付費15億4,314万309で、対前年比2.1%の増となっております。10ページをお願いいたします。項1療養諸費、療養給付費等療養費で補装具や医師の指示によります鍼灸按摩マッサージなどで、13億4,773万5,158円になります。項2高額療養費でございます。1億8,490万15円です。それから、項3移送費でございます。2万554円です。医師の指示で緊急に病気やけがの患者が移送された場合に支払うものです。11ページをお願いいたします。項4出産育児諸費でございます。国民健康保険の被保険者が出産した場合に、1人当たり42万円と手数料分を支給するものです。27年度は対象者23人分の969万9,752円でございます。項2、葬祭諸費、目1葬祭費でございます。国民健康保険の被保険者が死亡されたときに交付するもので、1人3万円です。26名分の78万円でございます。款3後期高齢者支援金等でございます。2億5,570万4,701円です。75歳以上の後期高齢者医療制度を支えるための保険者の負担金となります。款4前期高齢者納付金でございます。16万7,121円です。65歳以上75歳未満の前期高齢者の医療費の不均衡を調整する仕組みで、全保険者で負担するものでございます。款5、老人保健拠出金1万1,940円です。老人保健事務にかかります費用で社会保険診療報酬支払い基金へ拠出するものでございます。款6介護納付金です。12ページをお願いいたします。これは介護給付に対します40歳から65歳未満の第2号被保険者の負担分でございます。1億1,518万7,166円です。款7、共同事業拠出金、国民健康保険団体連合会が実施しておりまして、県内市町村国保の高額な医療の発生による影響を緩和するもので、医療費が80万を超えるレセプトが対象となる高額医療費共同事業拠出金が4,378万9,104円、また80万円までのレセプトが対象の保険財政共同安定化事業拠出金が5億7,250万6,992円です。27年度から80万までの保険財政共同安定化事業の制度改正による事業拡大によりまして倍増しており、あわせまして6億1,629万6,508円です。款8保健事業費、目1保健衛生普及費でございます。190万8,112円です。主なものとしまして、国保の啓発用リーフレット健やか国保の印刷代、国民健康保険団体連合会のレセプト疾病分類委託料、国保連合会が実施します広報事業の負担金でございます。項2、特定健康診査等事業費でございます。13ページをお願いいたします。40歳から74歳までの国保の被保険者の特定健診と特定保健

指導に係ります費用の保険者負担分が主なもので2,038万1,950円です。このうち、節18備品購入費としまして、36万5,040円を支出しておりますが、糖尿病対策といたしまして、最近1、2カ月の血糖の状況がわかるヘモグロビンAワンC測定器1台を購入しております。特定健診受診率は暫定ではございますけれども、平成27年度57.65%で昨年より0.2%アップしております。款9基金積立金でございます。27年度は、基金利息分の51万6,277円を財政調整基金に積み立てております。款11諸支出金、目3償還金73万円、これは26年度の特定健診特定保健指導負担分の確定によります国及び県への返還金でございます。14ページをお願いいたします。国民健康保険特別会計歳入総額26億5,760万7,000円、歳出総額25億6,422万8,000円、歳入歳出差し引き9,337万9,000円でございます。16ページをお願いいたします。国民健康保険財政調整基金でございます。13ページで説明いたしましたけれども、基金の利息分51万6,277円を積み立てまして5億1,507万1,718円といたしました。過去3年間の、保険給付費、それから後期高齢者支援金及び介護給付金の合計額の平均の3カ月分を目途に積み立てているところでございます。以上で説明終わります。よろしくをお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

### **日程第3 認定第3号**

◎議長（山口 和幸君） それでは、質疑はないようですので、日程第3、認定第3号、平成27年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。上村課長補佐。

●健康推進課長補佐（上村 素子さん） 後期高齢者医療特別会計、平成27年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。決算書3ページをお願いいたします。歳入です。款1後期高齢者医療保険料、調定額1億301万2,200円、収入済み額1億208万9,400円。不納欠損額1万5,800円、収入未済額90万7,000円でございます。被保険者数が年度平均で3,122人、昨年より2人の増です。年金から天引きします特別徴収と納付書、あるいは口座振りかえの普通徴収という方法でやっております。滞納繰越分の不納欠損額につきまして、被保険者が4名の1万5,800円となっております。款2使用料及び手数料です。督促手数料2万9,700円の収入済みでございます。款3繰入金、節1事務費繰入金、事務費に係ります一般会計からの繰入金です。75万9,000円です。節2保険基盤安定繰入金でございます。一般会計で御説明申し上げましたが、低所得者の保険料軽減分を公費で補てんするものでございまして、県が4分の3、町が4分の1ということで、7,298万787円です。款4諸収入、項1延滞金加算金及び過料でございます。延滞金3万4,200円、加算金2,500円。保険料還付金16万2,600円を歳入いたしております。4ページをお願いいたします。款5繰越金225万7,126円です。前年度繰越金でございます。以上で歳入を終わります。続きまして歳出です。5ページをお願いいたします。款1総務費、目1一般管理費72万4,030円です。後期高齢者医療に係ります事務費で、印刷製本費は保険証や通知などの発送用の封筒の印刷代、それから保険証を簡易書留で郵送いたしますので、その分の郵送料、それから広域連合との電算システム回線使用料などが主なものでございます。款2後期高齢者医療広域連合納付金でございます。収納しました被保険者保険料負担金1億147万7,700円、そこから歳入で受け入れた繰入金の保険基盤安定負担金7,298万787円を広域連合へ支出するものでございます。款3諸支出金です。保険料還付金16万2,600円、これは死亡された被保険者の保険料や年金機構との調整により支出したものでございます。その下です。還付加算金2,500円でございます。6ページをお願いいたします。後期高齢者医療特別会計歳入総額1億7,861万5,000円、歳出総額1億7,534万8,000円。歳入歳出差引額326万7,000円です。以上で説明終わります。よろしくをお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）

#### 日程第4 認定第4号

◎議長（山口 和幸君） 次に、日程第4、認定第4号、平成27年度あさぎり町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。説明を求めます。土肥課長補佐。

●高齢福祉課課長補佐（土肥 克也君） それでは平成27年度あさぎり町介護保険特別会計歳入歳出決算につきまして、説明いたします。まず、歳入から説明いたします。5ページをお願いいたします。款1、項1、目1、節1現年度分特別徴収保険料、収入済額3億3,277万7,295円。これは年金の年額が18万以上の方は年金から天引きされるもので、3月末の被保険者数は4,986名でございました。年金天引きでございまして、徴収率は100%でございまして。節2現年度分普通徴収保険料、収入済額2,557万9,515円、3月末の被保険者数は427名であり、徴収率は89.1%でございました。なお、介護保険事業における第1号被保険者の負担割合は22%でございまして。節3滞納繰越分普通徴収保険料は普通徴収での滞納繰越分であり、収入済額277万8,844円、徴収率は48.5%でございました。なお、平成27年度におきましては、介護保険法に基づく消滅時効の完成により23万4,180円を不納欠損として処理を行ったものでございまして。款2、使用料及び手数料の収入済額12万8,000円は、介護保険料徴収に係る督促手数料で備考欄記載の内容、内訳となっております。なお、督促手数料につきましても、先ほど説明いたしました不納欠損保険料に係る督促手数料は7,700円、不納欠損として処理しております。次に、款3、項1、目1介護給付負担金、収入済額3億3,889万6,907円、その内訳は給付費の15%が交付される施設等給付費が9,984万6,325円。給付費の20%が交付される居宅給付費が2億3,905万582円でございます。項2、目1調整交付金、収入済額1億6,209万2,000円は、被保険者における後期高齢者の割合や所得分布による調整基準、標準給付費の9.35%が調整交付金として交付されたものでございまして。目2地域支援事業交付金は、在宅の高齢者等に対しまして、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する事業に対する交付金であり、節1介護予防事業交付金では事業費の25%、528万2,548円が、節2包括的支援事業任意事業交付金では事業費の39%の1,529万9,902円と平成26年度の追加交付金1万3,221円が交付されたものでございまして。目3介護保険事業補助金、収入済額96万5,000円は、介護保険制度改正に伴うシステム改修に要する経費に対する国庫補助金で補助率は2分の1となっております。次に、款4支払基金交付金でございまして。これは国民健康保険などの医療保険におきまして、第2号被保険者から徴収した介護保険料を各事業に充てるために、事業費の28%が支払い基金から交付されたものでございまして。目1支払い基金交付金には介護給付費に充てるものとして5億219万8,000円、6ページをお願いいたします。目2地域支援事業支援交付金には、介護予防事業に充てるものとして591万7,000円が交付されたものでございまして。款5、県支出金は、国庫支出金と同様の目的での支出金ですが、その負担割合が異なっております。まず、項1、目1介護給付費負担金の収入済額2億6,100万7,134円は施設給付費の17.5%、1億1,283万3,449円。居宅給付費の12.5%の1億4,817万3,685円が県負担金として交付されたものでございまして。項2、目1地域支援事業交付金では、節1介護予防事業交付金に事業費の12.5%の264万1,274円、節2包括的支援事業任意事業交付金には、事業費の19.5%の764万9,951円と、平成26年度の追加交付金6,610円が交付されたものでございまして。款6財産収入では、介護保険給付費準備基金で生じた利子はございませんでした。次に、款7繰入金でございまして。まず項1、一般会計繰入金では、目1介護給付費繰入金として、現年度分に給付費の12.5%の2億2,601万円を、過年度分に平成25年度の介護保険事業の精算による追加繰入金339万4,212円を、目2その他一般会計繰入金では、こ

の特別会計の中では、財源措置がない事務費に対する1,774万8,000円を、目3地域支援事業繰入金として、介護予防事業繰入金に事業費の12.5%の264万1,000円。包括的支援事業繰入金に事業費の19.75%の764万9,000円をそれぞれ一般会計から繰り入れたものでございます。目4低所得者保険料軽減繰入金は、低所得者の負担軽減を強化するため、保険料の第1段階について保険料基準額に対する割合を0.5から0.45に軽減するものであり、負担割合が国2分の1、県4分の1の補助金を一般会計で受け入れ、町の負担割合4分の1の額を合わせた365万7,000円を一般会計から繰り入れたものでございます。7ページをお願いいたします。項2他会計繰入金は介護サービス特別会計の精算により、239万9,769円を繰り入れたものでございます。項3、基金繰入金は、年度当初における介護保険給付費準備基金残高3,318円を全額取り崩し、繰り入れたものでございます。款8繰越金3,782万9,639円は前年度からの繰越金でございます。款10、項1の各目及び項2、目1第三者給付金での収入はございませんでした。目2返納金の収入済額2万4,445円は高額介護サービス費での返納金を、目3雑入、収入済額1万5,497円は、転倒予防教室の参加者負担金として4,900円、他団体支給旅費等1万597円は、町職員が県の依頼により出張した際に支給された旅費等でございます。8ページをお願いいたします。款11サービス収入は、新予防給付サービス計画の策定に係る費用として739万760円を県国保連合会から受け入れたものでございます。続きまして歳出について、説明いたします。9ページをお願いいたします。款1、項1総務管理費の支出済額302万341円につきましては、介護保険事業における事務経費であり、地域包括支援センターの適切公正かつ中立な運営を確保するための運営協議会に要する経費、介護保険システムや保険料徴収に係る経費を支出しております。なお、第6期介護保険事業計画の初年度である平成27年度では、事業計画を周知するための冊子を作成しているところでございます。項2、介護認定審査会費では1,501万8,303円を支出しております。ここでは介護認定業務に必要な経費を支出しており、認定調査を行う非常勤職員2名の人件費、主治医意見書作成手数料や事業所への調査委託料、球磨郡介護認定審査事業特別会計への町の繰出金が主な内容になっております。項3計画策定委員会費につきましては、介護保険事業計画の変更等の際に必要な策定委員会の経費を計上しておりましたが、変更等を要しなかったため、支出はございませんでした。款2保険給付費での支出済み額17億8,513万424円につきましては、10ページ最上段の項1介護サービス等諸費から項6特定入所者介護サービス等費までの各種の介護サービス及び介護予防サービスに対する給付費でございます。次に、款3、項1、目1第1号被保険者還付加算金では死亡転出等された第1号被保険者の方へ還付金として2万5,930円を、11ページをお願いいたします。目2償還金では、平成26年度の精算による国県及び支払い基金への返還金357万1,143円と平成25年度及び26年度に借り入れた熊本県介護保険財政安定基金への償還金1,666万6,668円を支出しております。項2基金積立金での支出済み額4,638万6,000円につきましては、介護保険の財政の健全な運営に資するための介護保険給付費準備基金への積み立てでございます。款4、項1、目1要支援者予防生活支援サービス及びケアマネジメント等事業費では、要介護状態となる恐れが高いと認められる高齢者が要介護状態となることを予防するために、訪問型通所型の予防サービス事業や配食による生活支援サービスを、目2、1次予防事業費では、すべての高齢者を対象として、地域型サロンなど地域における自発的、主体的な介護予防活動を育成し支援する事業を実施した費用でございます。最下段から12ページにかけての項2、目1地域包括支援センター管理費では、職員3名分の人件費をはじめ地域包括支援センターの運営費を、目2包括的支援事業費では、地域の高齢者の方々の実態把握のための命のバトン事業や支え合いネットワーク、徘徊模擬訓練など関係機関や地域での連携体制づくりを、目3任意事業費では、介護相談員の設置、グループホーム入所への家賃等助成や家族介護用品の支給など介護を行う家族の負担軽減を目的とした事業や高齢者の権利擁護のための成年後見制度利用支援事業を実施した費用でございます。

続きまして13ページをお願いいたします。款5予備費につきましては1次予防事業費において不足を生じたため、4,000円の充用を行っております。14ページをお願いいたします。平成27年度実質収支に関する調書でございます。1歳入総額19億7,199万6,000円、2歳出総額19億3,039万8,000円。3歳入歳出差引額は4,159万8,000円となり、実質収支額も同額でございます。最後に15ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。介護保険給付費準備基金の前年度末現在高3,318円、決算年度中増減高が4,638万2,682円の増。したがって、決算年度末現在高は4,638万6,000円でございます。以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 説明が終わりますので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

## **日程第5 認定第5号**

◎議長（山口 和幸君） 次に、日程第5、認定第5号、平成27年度あさぎり町介護サービス特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。説明を求めます。土肥課長補佐。

●高齢福祉課課長補佐（土肥 克也君） 平成27年度あさぎり町介護サービス特別会計歳入歳出決算について説明いたします。本会計につきましては、平成27年度から介護保険特別会計に統合いたしましたので、平成27年度予算編成におきましては、会計の事務手続上歳入が前年度からの繰越金、歳出が介護保険特別会計への繰出金のみ予算編成であり、その予算に基づいての決算となっております。それでは3ページをお願いいたします。歳入でございます。款3、項1繰越金、収入済額239万9,769円、前年度繰越金でございます。続きまして4ページをお願いいたします。歳出でございます。款3、項1繰出金、歳入同額の239万9,769円を介護保険特別会計へ繰り出したものでございます。次に、5ページの実質収支に関する調書をお願いいたします。1歳入、2歳出同額の240万円であり、3歳入歳出差引額以下すべてゼロ円でございます。以上で説明終わります。よろしくお願い申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

## **日程第6 認定第6号**

◎議長（山口 和幸君） 次に日程第6、認定第6号、平成27年度球磨郡障害認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。説明を求めます。上田課長補佐。

●高齢福祉課課長補佐（上田 日和さん） 平成27年度球磨郡障害認定審査事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。最初に平成27年度球磨郡障害認定審査事業につきまして、簡単に説明いたします。障害認定審査会では原則月2回開催をし、平成27年度は20回の開催、145件の2次判定審査を行いました。審査会委員は、医療、福祉、保健の各分野から19名の方をお願いしております。1合議体4名で認定審査を行っていただいております。それでは決算書の3ページをお開きください。歳入から説明いたします。款1分担金及び負担金、節1認定審査事業負担金、収入済み額は745万8,333円、これは球磨郡障害認定審査会共同設置規約の実施に関する協定書の規定により算定し、審査会事務局であるあさぎり町を除いた郡内8町村の負担金による収入です。款2繰入金、節1一般会計繰入金、収入済額は152万4,590円、これはあさぎり町の負担金を繰り入れたものです。款3繰越金、節1繰越金、収入済額は130万777円、これは平成26年度の繰越金です。以上、歳入合計が1,028万3,000円となります。次に4ページをお開きください。歳出について御説明いたします。款1総務費、節1報酬167万1,600円を支出しております。19名の審査会委員の報酬となります。節2給与、節3職員手当等、節4共済費は審査会事務局職員1名の人件費です。時間外手当と市町村共済組合負担金の不足により予備費から充用しております。節9旅費は26万600円を支出しております。審査会委員の費用弁償と研修等旅費です。節11需

用費は34万1,333円を支出しております。事務用品費等の消耗品、審査会があります福祉センターの電気水道料です。節12役務費は電話代、切手代となります。節14使用料及び賃借料は19万2,546円で、コピー機、印刷機の使用料等です。予備費につきましては支出はございませんが、先ほど御説明しましたとおり、職員手当と共済費に7万8,000円の充用を行っております。以上、歳出合計は965万210円となります。6ページ、実質収支に関する調書をごらんください。1歳入総額1,028万3,000円。2歳出総額965万円、3歳入歳出差引額63万3,000円、5実質収支額も同額となります。以上、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）

## **日程第7 認定第7号**

◎議長（山口 和幸君） 日程第7、認定第7号、平成27年度球磨郡介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。説明を求めます。上田課長補佐。

●高齢福祉課課長補佐（上田 日和さん） 平成27年度球磨郡介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。こちらも平成27年度球磨郡介護認定審査事業につきまして説明いたします。介護認定審査会は原則週3回、月12回をめぐりに開催しております。平成27年度は134回開催し、4,513件の2次判定審査を行いました。審査会委員は、やはり医療、福祉、保健の分野から65名の方をお願いしております。1合議体4名で認定審査を行っていただいております。それでは決算書の3ページをお開きください。歳入から説明いたします。款1分担金及び負担金、節1介護認定審査会事業負担金、収入済額は2,671万7,743円、これは球磨郡介護認定審査会共同設置規約の実施に関する協定書の規約により算定し、審査会事務局であるあさぎり町を除いた郡内8町村の負担金による収入です。款2繰入金、節1介護保険特別会計繰入金、収入済額は475万7,503円。これがあさぎり町の負担金を繰り入れたものです。款3繰越金、節1繰越金、収入済額310万3,754円、これは26年度の繰越金です。以上、歳入合計が3,457万9,000円となります。次に4ページをお開きください。歳出につきまして御説明いたします。款1総務費、節1報酬で1,512万2,800円を支出しております。65名の審査会委員の報酬と審査会事務局非常勤3名の報酬となります。節1給与、節3職員手当等、節4共済費は、審査会事務局職員1名と非常勤職員3名の人件費です。節9旅費は168万1,300円を支出しております。審査会委員の費用弁償と、研修旅費等です。節11需用費は75万7,770円を支出しております。内訳としまして、認定審査を行う際に使用する平準化チェックシートや、事務用品費などの消耗品費、それから、やはり福祉センターの電気水道料を支出しております。節12役務費は48万2,312円を支出しております。これは事務局と各町村をつなぐネットワークシステムの接続利用料、ほかに郵送料、電話料、事務局公用車の保険料等です。節13委託料は275万490円です。内訳としまして、球磨郡介護保険総合ネットワークシステムの保守管理委託料、それから、制度改正に伴いますシステムの変更設定委託料と改修委託料です。節14使用料及び賃借料は81万6,527円です。コピー機、印刷機等の使用料、全体会の会場の使用料などです。予備費につきましては支出はありませんでした。以上、歳出合計は3,235万1,073円となります。6ページ、実質収支に関する調書をごらんください。1歳入合計3,457万9,000円、2歳出合計3,235万1,000円、3歳入歳出差引額222万8,000円。5実質収支額も同額となります。以上で説明終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、お疲れ様でした。

午後4時55分 散 会